

平成24年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成24年12月10日(月曜日)
午前10時00分 開会

農政部長 須田正毅君
都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消防長 後藤樹人君
総務部総務課主査 平野太一君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 工藤勝善君
教育委員会教育長 安田昌彰君
教育委員会教育部長 伊藤敦史君

◎出席議員(13名)

議長 内馬場克康君
副議長 小関勝教君
1番 倉本賢君
2番 長谷川吉春君
3番 谷村知重君
5番 本郷幸治君
6番 森川明君
7番 吉岡文子君
8番 桜井龍雄君
9番 金子義彦君
10番 高田正則君
11番 五十嵐聡君
13番 土井敏興君

選挙管理委員会委員長 後藤泰彦君
選挙管理委員会事務局長 佐藤崇君

農業委員会会長 西川芳勝君
農業委員会事務局長 吉田寿幸君

監査委員 扇谷均君
監査事務局長 鎌田覚君

◎欠席説明員

総務部総務課長 佐藤崇君
選挙管理委員会事務局長 佐藤崇君

◎欠席議員(1名)

4番 丸山文靖君

◎事務局職員出席者

事務局長 中平匡司君
次長 三上忠君

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 市川厚記君
市民部長 山崎一広君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀君
商工交流部長 奥山隆司君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 谷村知重議員

5番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員（登壇） 平成24年第4回定例会に当たり、大綱3点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

その1つ目は、国営農地再編整備事業についてであります。11月16日に国会は解散され、12月4日に、選挙が告示されました。今回の選挙に、TPP交渉への参加方針についても大きな争点になっております。私は、自由経済の中で輸出産業の重要性は理解できないわけではありませんが、国民に対する具体的な説明や、また国会議論も置き去りのままTPPへの参加を前提とするかのような風潮が一人歩きしている状況にあります。このことに対して、すべての関係者が大きな戸惑いと、強い怒りを感じるころであります。仮に、TPPに参加することになれば、本市においても農業だけではなく、医療・サービス・保険に至るまで多くの産業や地域社会にも甚大な影響を及ぼすことが想定されます。一方、決して楽観視するわけではありませんが、このように大きく時代が動く、まさに危機的な状況になることが懸念される時だからこそ、ピンチをチャンスに変える、そして、それを機会として農業体質の強化に向けた取り組みを講じていくことが必要ではないかと考えま

す。特に、私は力強い日本農業の構築と持続可能な農業の発展のためには、農業基盤整備による食糧自給率の向上と、多面的機能の維持・強化を図らなければならないと考えております。本市においては、待望の国営農地再編整備事業、美唄茶志内地区が本年度からいよいよ事業着手となり、平成25年度予算概算要求では10億円を要求され、平成24年度緊急経済対策については14億8,600万円が計上されているところでもあります。また、分割された上美唄地区、西美唄地区については、引き続き地区調査が行われているわけですが、そこで美唄茶志内地区の来年度実施予定地域と、上美唄地区、西美唄地区について、どのような方向性で事業の採択を目指していくのか、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、道路行政についてであります。

その1つ目は、道路、排水、木橋整備についてであります。本市において道路のほか舗装化率が低く土ぼこりがひどく、農作物、特に施設園芸野菜等ハウスの表面にほこりがつき、生育の影響や品質の低下が懸念されます。また、舗装になっていても傷みが激しく、穴があいたり、段差が出来たりして車の損傷や交通事故の原因となるなど、各地域で改善要望が出されています。道路側溝の排水について、近年、集中豪雨やゲリラ豪雨など雨量が多く、冠水するほ場が多く見られ、収穫に影響の恐れもある、木橋についても、架け替え工事が進んでないのが現状です。補強工事に至っては流される危険性もある。本市の財政健全化計画が進行中であり、厳しい状況は理解できますが、各地からの要望等を踏まえて

対応を図る必要と思いますが、道路、道路排水、木橋の今後の整備計画について、また、整備の緊急性に伴う整備計画について、市長にお伺いいたします。

その2つ目は、道路パトロールについてですが、先日の議会報告会でも意見があり、細かな道路パトロールをして整備にあたってほしいなど、きちっとした整備ができないなら、せめて地域からの要望を踏まえて、簡易的でもよいので整備を計画的に、道路パトロールを行うことができないのか市長にお伺いいたします。

その3つ目は、除雪作業についてですが、去年は甚大な被害をもたらした豪雪でしたが、最近発生した爆弾低気圧で、湿った大雪と強風により鉄塔は倒れ、停電が発生しました。このような最近の天候は予想以上に変わりやすく、被害をもたらすことにつながっています。議会報告会にも除雪について、質問・意見もあり、そのことから、昨年大雪を踏まえて、除雪業者との除雪作業手順マニュアルを再度確認するとともに、大雪で破損した標識や農村部の雪割など苦情対策に向けて、どのように対応を進めるか市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、環境行政について市長にお伺いいたします。

その1つ目は、ごみ処理についてであります。先日、新聞報道された広域処理施設の再入札が決まり、予定価格を31億円下回ったことについての内容が発表されましたことに対して、前回の議会で同僚議員が質問したときの事業負担が大幅に変わったと思いますが、落札価格が下回った経過と、本市の事業負担

はどのようになるのか。また、本市の生ごみ堆肥化施設について、現在の進捗状況について市長にお伺いいたします。

その2つ目は、宮島沼についてですが、ラムサール条約から10年が経ち、今年の夏に地域住民が主体となり、農産物の販売や特産品の試食など記念のイベントが開催され、大変好評で、多くの方々が来場していました。しかし、多くのマガンが飛来して、沼の環境が悪化しています。沼の水が干上がり、沼の面積が小さくなっていると聞いていますが、この対策について。

2点目は、先程のイベントのように地域住民が主体となり、行政も支援しながら宮島沼を盛り上げて、地域の活性化になればと思いますが、これらの取り組みについて市長にお伺いいたします。以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、国営農地再編整備事業についてであります。美唄茶志内地区は、平成25年度予算概算要求において、10億円の事業費が計上されておりますが、10月26日に決定した平成24年度予備費で14億8,600万円が措置されたところでございます。このため、来年度の工事实施地域については、地区内の用水路や、排水路の配置状況のほか、河川協議の状況などを勘案し、また、受益者に説明し、理解を得ている地域別の施工年度・施工順を基本として、事業促進期成会や受益農家の皆さんと調整等を行い、現時点では茶志内町1区において約50ヘクタール、茶

志内町3区において約80ヘクタール、合わせて約130ヘクタールの工事が実施される予定となっております。

次に、上美唄地区と西美唄地区の事業採択の方向性についてであります。本年度は両地区合計1,884ヘクタールについて従前地補足調査などが行われ、地域の現状を踏まえた事業計画(案)の検討は進められてきましたが、10月に札幌開発建設部より従来の「国営農地再編整備事業・中山間地域型」ではなく、来年度から、採択要件が拡充される「国営緊急農地再編整備事業」に移行して、早期の事業採択を目指すとの説明があったところでございます。この事業の整備内容や費用負担については、現在実施中の美唄茶志内地区と同じですが、水田面積10%以上の地目変換や農地造成5ヘクタール以上が必要となる事業採択要件がありません。このような利点も多いことから、事業促進期成会をはじめ、関係受益者からも理解を得られており、市といたしましては、農協や土地改良区、事業促進育成会などとの連携をさらに深め、両地区ともに「国営緊急農地再編整備事業」による平成26年度事業採択に向けて、国等へ強く要望してまいりたいと考えております。

次に、道路行政について本市における道路、排水、木橋整備状況と今後の計画についてであります。幹線道路などの整備につきましては、総合交通体系基本計画に基づき、財政状況並びに事業費や事業内容等について精査し、事業の重点化を図りながら、効率的な整備に努めてきたところでございます。平成23年度までに主要幹線である、あかしあ通、東7条南線など、17路線の整備を完了し、現在

美培線など3路線を引き続き整備することとしております。また生活関連道路及び排水路整備につきましては、地域からの要望を受け、地域の実情を十分把握するため町内会の役員などの方々と現地立会を行い、地域としての緊急性の高いところなど、優先順位を決めていただき、関係者の理解と協力を得ながら、とり進めているところでございます。

次に、木橋の架け替えなどの改修につきましては、多大な費用がかかることから、修繕により対応しているところでありますが、緊急性や安全性などを考慮し、部分的に鋼材を使用するなど、補修方法を検討すると共に、改修に必要な事業費確保や整備手法について、検討してまいりたいと考えております。

次に、道路管理のパトロールについてであります。市道につきましては、道路パトロールを行い、砂利道路や舗装道路の穴、道路側溝の埋塞や取付管の沈下による排水不良など、道路や排水などの状況を把握し、維持管理に努めているところでございます。今後のきめ細やかな道路パトロールや現地調査を行い、状況把握に努めると共に、地域住民の意向も踏まえながら、計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、除雪作業についてであります。除雪業務につきましては、迅速で効率的な除雪を行うため、市内を4つの工区に分け、各工区の業者とは、除雪出動基準などを定めた除雪業務実施要領などにより、事前に打ち合わせをし、作業を行っているところであります。また、地域により、降雪量や地吹雪など道路の状況は違いますが、地域や業者により差が出ないように指導するとともに、市民からの苦

情があった場合は、直ちに職員と受託業者で状況を確認の上、必要な対応をとっているところでございます。

次に、除雪後の間口の雪についてですが、新雪除雪においては、間口除雪を行っておりませんが、圧雪された道路路面の整正作業時に、間口へ大きな雪の塊が入った場合などは、処理することとしておりますが、今後も受託業者へ適正に対応するよう指導してまいりたいと考えております。

なお、福祉施策としましては、自力での除雪作業が困難な高齢者世帯や身体に障害のある方の世帯を対象とした間口除雪事業を行っているところでございます。

次に、融雪後の道路標識の補修についてですが、道路パトロールを行い、順次補修をしておりますが、今後も適切な補修に努めてまいりたいと考えております。

次に、農村部の道路の雪割り作業についてですが、昨年度は豪雪により積雪量が多く、作業に困難を要し、場所によりましては、農地などへ砂利を混入させた所もあった事から、今後も適切な雪割り作業に努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな取り組みでは雪捨場を国、道、市の公共用として新たに癸巳町1区の空知住宅団地を確保し、進徳町を含め3カ所としたところであり、排雪がより効率的に進められるものと考えております。また排雪の方法につきましては、年に1回は、歩道と車道間の雪堤をある程度横出しし、排雪を行い、その後は雪の状況に応じ対応することといたします。

次に、環境行政について、ごみ処理につい

てでございますが、入札方式に関しては、当初の総合評価方式から公募型指名競争入札に変更し、また、入札参加要件については、プラントメーカー単独となったところでございます。

次に、建物の仕様に関しては、共用が可能なものは共用とし、建物をコンパクト化することとして建築コストを削減できるように変更し、9月5日に公募を行ったところでございます。11月2日には、3市町と学識経験者3名により入札の技術審査会で公募事業者の審査を行い、11月12日2社が札入れをし、11月15日に開札、その後、予定価格77億115万円に対し46億3,000万円で落札、落札率は60.12%となっております。また、本市が負担する整備費につきましては、当初9億8,854万円でありましたが、今回の落札結果により、約3億円の減額となる見込みでございます。

次に生ごみの堆肥化施設についてですが、現在、施設整備の基本計画を策定しているところであり、その中の施設整備の基本的な考え方として、廃棄物減量化等審議会からの市民負担が増大しないようにとの答申を踏まえ、建設候補地については、市有地の活用を視野に入れ、現段階では一般廃棄物最終処分場「エコの丘びばい」の隣接地とし、敷地面積は約2,000平方メートル、生ごみの処理規模を1日約7トン、堆肥の製造量は、生ごみ量の1割以上をつくることと考えてるところでございます。

今後につきましては、堆肥化方式の検討や、環境保全目標の設定、事業運営管理計画、全体計画、事業スケジュールを取りまとめ、引き続き、廃棄物減量化等審議会のご意見をい

ただきながら、来年の3月までに基本計画を策定することとしております。

次に、沼の環境保全についてであります。市におきましては、宮島沼の水質の改善及び乾燥を防止するため、冬水たんぼを実施し、環境負荷を軽減することで、環境の保全に努めているところでございます。また、環境省においても、平成19年度より、環境保全事業を行っておりますが、平成25年度には沈砂施設を設置して、水質の悪化と浅瀬対策を図り、沈砂施設周辺の水質調査により、浄化効果を検証する取り組みを行うこととしております。

今後におきましても、環境省などの関係機関と連携を図りながら、沼の環境保全について、必要な対応に努めてまいります。

次に、イベントへの支援についてであります。ラムサール条約登録10周年を記念し、8月12日に宮島沼プロジェクトチームが中心となり、地域住民の方々の協力を得ながら、「宮島沼カントリーフェス」が開催され、地場産の食材を使用した食堂の出店や特産品の販売、家庭菜園相談所の設置、また体験・交流イベントなど、「食・農・環境」をキーワードに多くの人たちが訪れたと伺っております。これらの取り組みは、宮島沼を保全していく上で、大切なことだと考えておりますので、市といたしましても、人的支援はもちろん広報活動や、道等の各種補助金等を活用できないか、情報収集に努め、できる限りの支援を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員 市長からの答弁ありがとうございます。自席から、要望を1点と、

2点ほど市長にお伺いたします。

道路行政についてですが、いろいろ答弁いただきましたが、このたびの高速道路のトンネル事故もあるように、ある程度の整備と点検を怠ると、大惨事になる可能性も考えられます。今後地区からの要望や細かな道路パトロールによる点検などにより、緊急性の高い整備等を把握して、整備をしてほしいと要望申し上げます。

次に、環境行政についてですが、その1つ目は、今ほど広域処理施設の落札価格が46億3,000万円ということでしたが、美唄市の負担が約7億弱になります。これだけの大型公共事業は、美唄市ではなかなか出てくる事業ではありません。事業を受けた業者もプラントメーカーとのことですが、美唄市内の業者で事業参加できる工事があるとしたら、積極的に参加できるように環境整備を図ることも大切だと思いますが、改めて市長にお伺いたします。

その2つ目は、私たちは、行政視察で生ごみの堆肥化施設を研修してきました。その研修施設は、悪臭もなく、住宅地が近くても、施設の建設は可能だと思えました。本市での場所の設定について、どのように考えてるか市長にお伺いたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、ごみの広域処理施設についてですが、今回の入札参加要件の緩和により、岩見沢市内業者の参加が難しくなったため、下請には市内業者を選定するよう努める条件を発注仕様書に追加をいたしました。

美唄市にとっても大きな公共事業となりますので、市内の業者が関連する事業に参加できるように要望し、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみの堆肥化施設についてですが、ごみ処理施設を集約化することで、ごみ量の搬入量を測定するトラックスケールなど、既存の施設を併用できることや、堆肥化施設から発生する生ごみの異物や残渣について、容易に最終処分場に搬入することが可能となり、これらにより、コストの削減が見込まれることから、現段階では、建設候補地として「エコの丘びばい」の隣接地を考えているところでございます。以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

13番、土井敏興議員。

●13番土井敏興議員（登壇） 平成24年第4回定例会に当たり、私は大綱3点にわたりまして、市長にお尋ねをいたします。

大綱1点目は、財政運営等についてでありますけれども、その1つ目は、本年度の決算等の見込みについてであります。一般会計についてまだ残すところ約4カ月ほど期間があるところでありますが、現時点において、この先の特別交付税等の状況があるとはいえ、ほぼ普通交付税についても見えてきたわけでありましょうし、本市の現状や経済の動向等からして、収支均衡を含め、どのように見通しておられるのか。また、市立病院の事業会計につきましても同様に、主な事業の取り組みと実績についてもあわせてお知らせをいただきたいと思っております。

その2つ目に、来る平成25年度予算編成及び施策等の考え方についてであります。

もう既に基本的な柱となる施策については、ほぼ決められていることと思いますが、第6期総合計画における前期計画の中間年、さらには財政健全化計画及び市立病院の経営健全化計画の後半年にも当たる極めて重要な意味を持つ大事な年度を迎えるわけです。そこで、直近、あるいは喫緊の課題踏まえた中長期的課題それらの整合を図りながら、市民の皆さんの福祉の向上や安心そして安全な生活環境の確立に向けて、さまざまな創意工夫やまた市長を先頭に職員各位の限りないご苦労があると理解するところでありますが、着実な歩みを進めるためにも、財源確保の対応を含めた重点的な考え方や展開しようとする方向性や具体的な施策等についてお伺いをいたします。

その3つ目は、本年度の国における地方財政対策についてであります。国においては、決まり文句のように地方財政対策は唱え、地方、地域の発揚が基幹であるかのように発言を重ねているところでありますが、一方、国の財政基盤についても極めて厳しく、赤字国債の発行によって、何とか収支の均衡を保っているのが現状であると言わざるを得ないところであります。そうした中において財政基盤が脆弱な本市を初めとする地方自治体においては、地方交付税や各種補助金がわずかでも減額されると、幾ら綿密な計画のもとに、財政健全化に取り組んだとしても、当初計画との間に狂いが生じ、適宜見直しをしつつも、財政指標に悪影響を来すことになるのではないのでしょうか。先般の交付税等の遅延によって、本市も市中銀行より一時借入れを起すなど、金額の大小にかかわらず借入金利の

負担を生じているのではないかと思うところでもあります。まさに国において、決められない政治のつけが地方自治体財政に深刻な事態を及ぼすことを如実に表しているわけであり、よって、しっかりと自治体運営が継続していけるよう、より一層国が責任を持って地方対策に力点を置くよう強く望むべきと考えますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

大綱の2点目は、防災危機管理対策等についてであります。その1点目は、暴風雪害等による大規模停電等への対策についてであります。先月27日から28日、そして今月6日から7日にかけての2度にわたり爆弾低気圧とも言われる猛烈な低気圧が北海道を襲い、ことに胆振・日高地方を中心に猛威を振るい、この暴風雪により、5万6,000戸にも上る大停電を引き起こし、極めて甚大な被害をもたらしたことはまさに記憶に新しいところであり、被害に遭われた方々に対しましては、心よりお見舞いを申し上げます。今回の被害については、冬の時期ということもあり停電と同時に特に暖房が使えなくなる等、また断水や交通網もストップし、さらには携帯電話についてもつながりにくくなったとされ、まさに停電が大きな引き金となり、市中においては、ガソリンスタンドも給油ができなくなり、スーパー、コンビニなども休業や閉店繰上げ、病院についても、外来患者や入院患者の対応に大混乱を起こすなど、いわゆるライフライン等に多大な影響を及ぼし、また市民においては、自宅にいながら陸の孤島と化し、昨年の東日本大震災の教訓が冷めやらぬとはいえ、現実にはいかに日常におけ

る個々の生活が脆弱なものであるか、改めて思い知らされた感がぬぐえないところであり、ます。

よって、次の2点について美唄市においてこうした暴風雪害による大規模な停電が発生した場合、どのように対策を講じ、対処されるのかお伺いをいたします。

1つは、市民への周知及び対処方策等について。

2つ目には、市立病院の対応とその措置について。

次に、中項目の2点目は、エレベーターによる事故についてであります。去る10月31日石川県において痛ましい事故が発生するなど、事故の大小を問わず、近年エレベーターの事故が多く発生というところであり、ことにシンドラ社製のエレベーターの事故が中心のようであり、美唄市の管理するエレベーターについては、該当はないようではありますが、しかし、いつこうした事故が起こらないとはいえないわけであり、よって、市の管理するエレベーターが設置されている主な施設とその総数、そしてその設置が早い施設と最新に設置した施設の設置年次についてお尋ねをいたします。

次に、日常の点検や定期検査はどのように行われ、また、その結果による部品等の交換の状況は、どのようになっているのか。さらには、故障または停電等が発生した場合における対応はどのようにされているかもお伺いをいたします。また、09年に建築基準法が一部改正されたところであり、安全基準について見直しがありましたが、本市のエレベーターの対応はどのようになっているか。その状

況についてもお伺いをいたします。

大綱の3点目は、道道美唄富良野線の整備についてであります。その整備に向け、国の所管から道の所管へと移り、そのスピードは徐々に上がってきているとも伝えられているところであります。まず最初に、整備事業の進捗状況と完了の見通しについてお伺いをいたします。

次に、道道美唄富良野線の整備について、去る10月5日北海道議会第3回定例会最終日、本会議の場において予算委員長から報告のありました議案第28号道道美唄富良野線の整備に関する工事請負契約締結の件について、某議員より多くの市民から要望はなく、工事費も膨大であるとのことから、反対討論の発言、要旨が議事録に載っていたところがあります。ここで示されている多くの市民から要望はなくての発言は、どのような確証に基づいての御発言かは伺い知れませんが、市民も早期完成を望んでいるでありましょうし、工事の進捗状況の確認や早期完成を希望する声こそあれ、明らかな反対発言はないものと理解しているところであります。よって、私としては、看過することのできない発言であるととらえているところであります。市長としての御見解をお伺いいたしまして、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政運営等について平成24年度決算見込みについてであります。一般会計の実質収支の見通しといたしましては、今後の特別交付税の配分や除排雪経費、燃料費等の

動向など不確定要素はありますが、現時点で歳入面では、市税については、予算額に比べ増収が見込まれるものの、普通交付税については、約1億9,000万円の減収となったほか、各種交付金についても、減収が見込まれるものと考えております。このため、収支均衡に向け、歳入の確保と歳出の効率的執行等に最大限努めるよう、周知徹底を図り、現在、全庁的に取り組んでいるところでございます。

次に、病院会計の平成24年度決算見込みについてであります。収入は、入院及び外来患者数の減少から、医業収益は計画より下回る見込みですが、一方で、支出も人件費や診療材料費など費用も、縮減されることや、一般の繰入金増額補正を加え推計いたしますと、経常損益、単年度資金収支額、資金不足額及び資金不足比率について、いずれも計画を上回って達成する見込みでございます。特に、本年2月に常勤内科医師1名を確保したことにより、救急外来等において軽症及び中等症患者の入院対応が一定程度可能となったところでございます。また、新たな取り組みとして、小児科をより身近な存在として感じ、地域医療の必要性や市立病院の役割についても、認識していただくことを目的に、子どもと保護者を対象とした「親と子のふれあい祭り」事業を開催したことにより、病院と参加者のコミュニケーションが図られたところでございます。このほか看護師・栄養士・社会福祉士による健康相談事業を実施するなど、活動の拡充を図ったところでございます。

次に、収益確保の方策につきましては、患者動向が市内ほかの医療機関の状況や国保の統計など、総体的に減少傾向にありますこと

から、今後は診療体制の充実を図ると共に、介護施設をはじめ、砂川市立病院などの中核病院と連携を強化し、回復期や長期療養患者等の受入を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成25年度予算編成の要旨と財源対応の考え方についてであります。平成25年度の予算編成方針については、市の財政状況として、今年度の普通交付税の決定額が当初予算に比べ大幅な減となったこと、また平成25年度の普通交付税も増額が期待できない状況などを踏まえ、厳しい予算編成になる事を前提とし、財政健全化計画における財政推計の範囲内で厳密かつ的確な予算査定等を行うこと、並びに国・道の施策事業などを把握すると共に、地方財政対策などを十分踏まえ、予算編成を行うことを示したところでございます。重点施策の展開方向としては、地域経済の活性化、自然環境・生活環境を含めた環境の整備、安全・安心の確保、人づくりの4つを示したところであり、基本的な考え方として、びばい未来交響プランにおける都市像の実現を目指し、環境に配慮しながら、産業間連携による経済振興や、安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に向け、事業の抜本的な見直しのほか、事業の選択と集中を図りながら、財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画とともに、びばい未来交響プランの着実な推進を図ることを掲げたところでございます。

次に、国の地方財政対策による本市財政への影響についてであります。平成24年度地方財政計画に基づき、地方交付税前年度対比0.5%増で、東日本大震災分は、別枠という国

の方針を踏まえ、同計画の増減率を反映させ普通交付税、地方譲与税、各種交付金等の歳入予算を計上したところですが、今年度の普通交付税決定額については、基準財政需要額の算定の中で生活保護費や社会福祉費の単位費用が増える一方で、本市の生活保護受給者の減少や、道路橋梁費をはじめとする単位費用の減額、事業費補正の算定基準の見直しなどにより、予算額に比べ大幅な減収となったほか、各種交付金についても減収と見込んでるところであります。

次に、財政指標に及ぼす影響についてであります。地方交付税の減額が今後も行われますと、実質公債費比率及び将来負担比率については、地方交付税など指標の分母を構成する標準財政規模が小さくなることから、指標が後退することとなります。私といたしましては、さまざまな歳入増加策、歳出削減策など、財政健全化に向けた取り組みを推進してるところであります。極めて厳しい財政状況にありますので、今後とも持続可能な自治体経営が出来るよう、地方財政の拡充など、国に強く要望してまいりたいと考えております。

次に、防災危機管理対策等について、暴風雪害等による大規模停電等への対策についてであります。初めに、市民への周知につきましては、復旧見通しや避難所の開設など、情報伝達に遅れがないよう的確な情報を広報車や自治会及び自主防災組織などを通じ、周知してまいりたいと考えております。停電時に市庁舎には、電源を確保する非常用自家発電装置の設備がされてない事から、電灯、コンセント、暖房機、電話などが使用できない

ことが予想され、その対応について検討していかねばならないと考えております。大規模な災害が起きた場合における避難所を中心とした食料やポータブルストーブ、発電機などの防災資機材等の備蓄については、一定の目標値を設定し、年次事に整備をしているところであり、流通備蓄との組み合わせで非常時の備えとしていきたいと考えております。また、各家庭においても水や食料、簡易コンロ、ポータブルストーブなどの備蓄の必要性について、周知してまいりたいと考えております。

次に、市立病院における対応等についてありますが、停電時は、非常用自家発電の稼働により、非常用電源として電力を供給することとしており、その供給範囲は、停電により生命・身体に影響を及ぼす可能性の高い、透析センターや手術室は通常とほぼ同様に使用できるほか、人工呼吸器や生体情報モニターなどを使用している病棟についても、支障を来さないものとなっております。また、暖房設備やエレベーター、防災設備につきましても、使用可能となっております。一方、外来につきましても、非常用電源を設備している救急外来、整形外科を除く診療科は、医療機器の使用が制限されるとともに、レントゲンや血液等の検査装置も稼働ができない状態になります。また、停電が長期化する場合、非常用自家発電機の備蓄燃料で連続して使用できる時間は、6時間から7時間程度となっておりますことから、給油体制を整え、長期使用に対応してまいります。なお、現在の非常用自家発電機につきましても、平成13年度に更新したものでございます。

次に、エレベーター事故を踏まえた公共施設及び医療施設への対応についてであります。現在、市が保有しているエレベーターは、市庁舎、市立病院、市営住宅及びコスモス通り等11施設で13基が設置され、そのうち市庁舎が最も古く、昭和50年に設置し、次に、市立病院が昭和63年に全面更新しております。また、最も新しいものは有為団地1号棟で、平成18年の設置となっております。保守・点検等については、専門業者により建築基準法の定期報告による点検を年1回行うほか、月1回の保守点検を行っており、メインロープや、制御盤等主要部品については、部品の磨耗及び劣化の状況を把握し、計画的に交換などを行っております。また、故障や停電による閉じ込め事故等の対応については、保守点検業者の管制センターが常時監視体制をとっており、非常停止の際には、速やかに復旧作業が行われることとなっております。また、市立病院には2基設置されており、毎年病院職員及び夜間警備員が保守点検業者から救出作業について研修を受け、万が一の場合に備え、迅速な対応ができるよう努めております。関係法令については、建築基準法を施行令の改正により、平成21年9月28日以降に着手されたエレベーターについては、安全装置の設置が義務づけられており、また、国土交通省からは既存エレベーターの一層適切な安全性を図る旨の通知が出されているところでございます。また、本市が保有するエレベーターは、新たな基準を満たしておりませんが、今後、国における安全対策などの動向を見きわめ、適切な安全管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、道道美唄富良野線の整備について、整備事業の進捗状況と完了の見通しについてであります。道道美唄富良野線は、延長56.6キロメートルのうち約47キロメートルが平成23年度までに完成しており、進捗状況では、事業量ベースで約83%となっており、幌子道路約5キロメートルとスキー場から美唄ダムまでの約5キロメートルが、それぞれ未整備区間となっており、全開通は平成30年予定と伺っております。

次に、道議会第3回定例会における道道美唄富良野線整備に関する、反対発言に対する見解についてであります。道道美唄富良野線は、美唄市の国道12号を起点として芦別市へ国道452号を経て、富良野市の国道38号に至る路線で、上川地域と石狩・空知地域を最短で結ぶ路線であり、地域経済の活性化や産業振興のほか、観光アクセスの強化など、広域的な交流の軸として、沿線地域や地域住民の期待は、大変大きいものとなっております。この新たな交通ネットワークの構築は、地域振興並びに災害時での物流機能の強化など、果たす役割は極めて高いものと考えております。早期完成に当たりましては、美唄市、芦別市、富良野市の各市長、市議会議長、商工会議所会頭を構成員とした整備促進期成会により、奈井江町、浦臼町、月形町の3町と、今年度から新たに上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の4町村の賛同を得て、10月31日に北海道へ要望活動を行ってきたところでございます。平成24年10月5日の道議会本会議で議員の発言の中に、多くの市民からの要望はないとの反対発言がありましたが、美唄市民をはじめ、周辺地域住民も早期の完成

を望んでおり、このような発言は、本市といたしましても、大変遺憾であると思っております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。
●13番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、重ねて何点かお尋ねをさせていただきたいと思っております。質問に入る前でありますけれども、先ほど同僚議員の方からも発言がありましたけれども、まさに今、総選挙の最中でありまして、振り返ってみますと、3年前に民主党政権が誕生し、掲げたマニフェストについて、多くの国民皆さんから支持にいただいたところでありますけれども、3年という時間の経過の中で、非常に残念でありますけれども、なかなかその多くが達成をし得なかったという事から、国会におきましても大きな混乱の中で、このたび、解散総選挙となったわけでありまして、そういった混乱の状況の中で、国民の多くの皆さん方がどう望んでいるかということもありますけれども、実に政党数が大乱立をするというような状況の中で、私たち国民からすると、どの政党が私たちの主張に近いものであるかということの選択が、逆に難しくなってくると言えるような状況ではないかと思っておりますけれども、それに向けて私どもはしっかりと改選の目を打ちながら、どういった政権が私たちの要望、あるいは意見というものを聞き届けていただいておりますね、着実な国政の進展に向けて、当たっていただけるのか、というところの動向を注目をしなければならぬというふうに思っておりますけれども、そういった形の中で、結果如何によってもは、いづゆる地方においても大

きな影響を受ける極めて重要な状況ではないかというふうに思っているところであります。

それでは、まず財政にかかる点について、お尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、今ほど平成25年度予算編成方針につきまして、市長の方から4点にわたってですね、重点施策の展開方向につきましてお示しをいただいたところでありますけれども、しかしながら、今1つ私として理解するに至らないところがあるものですから、改めてその具体的な取り組みの内容について、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

また、病院につきましても、今まさに、経営健全化計画達成に向けて、あらゆる努力を傾注されているというふうに思うわけでありまして、そういった中においても診療体制、医師の確保、せき損センターとの協議、さらには救急を含めた地域医療体制構築など、その課題は山積をし、いずれも優先順位をつけがたい、重要な課題であるわけでありまして、計画終了年までには明確にその道筋をつけなければならないと思うところであります。債務の回収についても、現在のところは、計画の前倒しで順調に進められているところでありますけれども、もちろんこのことも着実に進めていかなければなりません、これらもまさに大事なことではありますけれども、私はより重要なのは、市にとっては計画終了後の地域医療体制を基本とした病院の在り方、そして市民にとってもその行方というものが、最大の関心事でもあるわけでありまして。

よって、地域医療に係るビジョンの素案も策定されたところでありますけれども、この計画が終了以降、市長としてどのように考え

ておられるのか、重ねてお伺いをいたしたい。

さて、財政全般についてでありますけれども、ことに財政健全化市立病院経営健全化についてでありますけれども、いずれの計画も折り返し地点を過ぎようとしており、今後見通す中で、いわば山場となる時期を迎えているのではないかと思うところでありますけれども、先ほど申し上げましたが、計画達成に向け、市役所内部機構改革も視野に入れながら、市長筆頭に職員一丸となって心血を注がれ、大奮闘中でありまして、これら2つの計画が終了することで達成感とともに、集中が途切れ、金属で言うならば金属疲労、人間に例えるならば疲労骨折とも言える状況を迎えるおそれはないか。ことに現状から見て、総体的にはいわゆる借金等についてはですね、減少傾向にあるわけでありまして、一方においては、財政力指数や実質公債費比率等については、徐々に悪化の傾向を示しているなど、予断を許さぬ状況にあるのではないか。さらに、今後においては、人口の減少、中でも労働人口の減少や経済基盤の弱体化が懸念され、そのことが財政にも大きく影響し、大事に至る自体も危惧されるところでありますが、こうした状況をどのように乗り越え、持続可能な経営をお考えなのかお伺いをいたします。

次に、防災危機管理対策の関係についてありますけれども、まず、今回の暴風雪害における大規模停電を受けて、本市において、それら対応マニュアルが策定をされているでしょうか。もし、されていないとするならば、早急に取り組むべきと考えますけれども、それらについてのお考えをお伺いをいたします。

また、起債の程度が大きくなるにつれ、公共施設においても被害が生ずることから、適切で迅速な対応が困難を来すおそれもあり、よって、災害発生直後の人命救助や初期の消火活動は極めて重要であるため、自主防災組織などの協力が不可欠なものと考えるところでありますけれども、残念ながらその組織化については余り進んでいるようではありませんが、その現状と今後についての取り組み方についてお伺いをいたします。

加えて、スキー場やゆ〜りん館などの市有施設についての停電時の対応や災害発生時に使用される地区の避難所に配置する防災資機材の整備計画と、それらの点検状況やことに災害時における発電機等の燃料類の確保についてはどのようになっているのかも伺いをいたします。

次に、エレベーターについてでありますけれども、市が管理するエレベーターにおいてこれまで閉じ込められたり、あるいはドアに挟まれたりとかの事故等の発生はなかったのか。また、設置年次の早いエレベーターについては、改修あるいは更新などの予定はどのようになっているかについてもお尋ねをいたします。

次に、道道美唄富良野線にかかる道議会における発言についてでありますけれども、今ほど、市長より遺憾である旨のご発言をいただいたところでありまして、道道美唄富良野線の早期完成に向けて、近隣、関係自治体の賛同を受けることになったことなどは、まさにこの路線が沿線自治体や周辺地域にとっても重要であることのその証左であり、新たな観光開発や地域経済の再生が期待される

ことからしても、市民にとっては1日も早い、完成が望まれているところであり、その最中にこのような発言がなされたことはいかんとも許しがたいところと思うわけでありまして。ことに、多くの市民からの要望はなくとのこの発言の根拠の確認も含め、その状況によって、抗議に値するものと思うところでありますが、改めて市長のお考えをお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成25年度予算編成における重点施策の展開の方向の具体的な考え方についてであります。1つ目の地域経済の活性化では、基幹産業である農業を振興するため、基盤整備事業の推進を図るほか、水稻や畑作の生産振興に向けた取り組みを進め、農業経営の複合化を推進するなど、美唄市農業ビジョンの推進を図ること。それから、現在策定作業を進めている美唄市産業振興計画を勘案し、農商工が連携し地元農産物などを活用した新商品の開発や新たなサービスを提供するなど、農と食の魅力を活用して6次産業化や観光・交流に結びつける取り組みを積極的に推進すること。それと、市外からの来訪者の増加を図り、観光・交流の活性化を進めるため、販路拡大を目指した広域連携による物産展等への参加、広域観光ルートの開発やインターネットを活用した情報発信等の取り組みを積極的に推進し、移住・定住の促進も図ること。さらには雪冷熱エネルギーを活用したデータセンターの誘致促進による産業振興を図ること。また、多様化・高度化する利用者のニー

ズに応えるため、市のホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）を検討して、双方向での情報交流を進めることとしております。

2つ目の自然環境・生活環境を含めた環境の整備では、第2期宮島沼保全活用計画に基づき、宮島沼を保全しながら活用するなど、環境に配慮したまちづくりに向けた取り組みを進めること。資源循環型社会のまちづくりに向けて、し尿及び可燃ごみの広域処理や生ごみの堆肥化に向けた取り組みを進めることとしております。

3つ目の安全・安心の確保では、安全・安心なまちづくりに向けて、現在、見直し作業を進めている美唄市地域防災計画を勘案し、地域の防災力の向上に向けた取り組みを進めること。通学路の安全確保を図るほか、乗合タクシーの本格運行等により市民の交通手段を確保すること。また、冬期間の安全な生活と交通を確保するため、関係機関と連携した効果的な除排雪を実施すること。さらに市民が安心して生活できるよう持続可能な医療提供体制の構築を図ると共に、高齢化社会に対応した保健、福祉、介護との包括的な連携システムを構築するため、美唄市地域医療提供体制ビジョンの実現化に向けたアクションプランの策定を進めること。また、市立美唄病院については、基幹的病院として位置づけることを念頭に、今後の病院機能や経営形態のあり方など、その方向性を明らかにすることとしております。

4つ目の人づくりでは、活力あるまちづくりを進めるため、美唄サテライト・キャンパス、子育てサポーターや介護予防活動に関す

るリーダーの育成などの取り組みを通じて、地域づくりを担う人材の育成を図ることとしております。本市は、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療や地域経済の振興など、多くの課題が山積しており、私は、ただいま申し上げました重点施策の展開方向により、経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院経営健全化計画終了後の地域医療体制についてであります。本年9月に策定した美唄市地域医療提供体制ビジョン素案に基づき、基幹的病院の位置づけなど、役割分担・連携に関して、北海道中央労災病院せき損センターと協議をしてきたところであります。せき損センターの考え方としては、せき損医療に特化しており、「基幹的病院にはなれないこと」、「救急医療の窓口とはなれないこと」とした回答をいただいたところであります。こうしたことから、市といたしましては、基幹的病院は、市立病院が担うことを基本としてビジョンの実現化に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。このため市立病院については、施設老朽化への対応や総合医等の確保など、様々な課題を抱えていることから、今後、アクションプランを策定し、病院規模や機能などその方向性を示すこととしております。いずれにいたしましても、市民の皆様方が安心して生活できるよう、高齢化社会に対応した保健・福祉・介護との包括的な連携システムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、財政健全化計画等の完了後についてであります。現在、財政健全化計画、市立

病院経営健全化計画を推進しながら、厳しい財政運営に当たっても、未来交響プランに掲げる都市像の実現を目指して、市民の安全・安心や地域の活性化に向けたまちづくりとの両立を図るために取り組んでいるところでございます。こうした基本的な考え方をもとに取り組みを進めて、財政健全化計画等の完遂を果たすことが最も重要と考えており、これらの取り組みが計画完了後のまちづくりへつながっていくものと考えております。

次に、暴風雪害等による大規模停電への対策についてであります。美唄市においては、停電対応マニュアルは策定しておりませんが、現在、北海道で策定中と伺っております。停電対応マニュアルや、北海道電力の対応マニュアルを参考に、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織についてであります。現在市内において12の自主防災組織があり、組織率は低い状態にあることから、新規設立に向け、出前講座、広報紙、ホームページなどを通じ自主防災組織設立の啓発に努めてまいります。

次に、市有施設の停電時の対応についてであります。災害の発生に伴い生命・身体への被害が生じないことを最優先とし、所管する部署及び施設管理者と連携のもと、避難誘導などによる安全確保と日頃からの訓練などの実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災資機材の整備計画についてであります。東日本大震災において、避難所へ食料の供給が滞った状況などを踏まえ、食料を備蓄する必要があること、また、停電により避難所での照明や暖房器具の確保が難し

かったため、避難所生活に支障をきたしていたことなどから、一定の資機材を備える必要はあります。本市においては目標を設定し、年次的に整備をしてるところであり、備蓄した資機材については、定期的に点検を実施してるところでございます。なお、食料や防災資機材等の提供については、南空知管内の市町村や各事業所と防災協定を締結しているほか、燃料については、南空知地方石油業協同組合と石油類燃料の優先供給等に関する協定締結に向け、打ち合わせをしてるところでございます。

次に、エレベーター事故についてであります。これまで停電による閉じ込めは、平成12年にゆたかニュータウンで1件あり、エレベーターの中間層で停止しましたが、管制センターの指示により速やかに救出され、その後復旧しております。

次に、市庁舎のエレベーターにつきまして、平成7年度にバリアフリー化、平成22年度にモーター及び制御盤等の更新を終えており、現在、新たな更新計画はございませんが、これからも適切な安全管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、道議会での反対発言に対する今後の考え方についてであります。本路線は、地域経済の活性化及び観光地域へのアクセスの向上などに多大な効果をもたらすものと考えております。このことから、各関係自治体並びに周辺地域住民も全区間が早期に完成することを熱望しており、今後も期成会が中心となり、近隣自治体との連携を深めながら、早期の完成に向け要望活動をより一層強化してまいりたいと考えております。以上でござい

ます。

●議長内馬場克康君 次に、移ります。2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員（登壇）平成24年第4回定例会に当たり、大綱4点について市長並びに教育長に質問いたします。

12月4日公示、16日投票日の衆議院選挙は既に後半に入っていますが、この選挙は、国のあり方ばかりでなく、必然的に地方自治体にも大きな影響を及ぼすことは間違いありません。自民党の政権から民主党の政権に交代して3年、政治は良くなるどころか、すっかり自民党型に逆戻りしました。消費税増税や米軍基地の押しつけなど、自民党時代よりひどい悪政が進められています。日本の政治は、自民党政権の末期以来、短い期間に首相が交代する不安定な政治が続いてきました。異常な構造改革路線で国民の暮らしを破壊した小泉政権など、2006年に誕生した安倍晋三政権は366日、福田康夫政権は365日、麻生太郎政権は358日で交代しました。民主党に交代しても、鳩山由紀夫政権は266日、菅直人政権は452日しか持ちませんでした。昨年9月に発足した野田佳彦政権も1年余りで、総選挙での国民の審判を仰ぐことになりました。世界にも異常なこうした短命政権が日本で続いているのは、自民党も民主党もアメリカ言いいなり、財界大企業本位という日本の政治の2つの害悪を打破することができず、貸与年数が過ぎた古い政治を進めれば進めるほど、国民の批判を受け、政権が見放されるからであります。自民党から民主党への政権交代がその証明です。小泉政権が本格的に始めた構造改革路線は、大企業に対する減税や規制緩

和など一方、国民に社会保障の害悪などの負担を押し付け、国民の貧困と格差の拡大は戦後最悪になりました。安倍政権以降の政権もその大企業本位の政治を続けたため、遂に政権を失うことになったのです。民主党は、そうした自民党の政治を変えると約束して政権についたのに、結局は、公約を次々と投げ捨て、大企業への規制を強化する労働者派遣法の改正は骨抜きにし、大企業への減税は続けながら、国民に負担を押しつける消費税増税と、社会保障改悪の一体改革を推し進めました。アメリカ言いいなりの政治でも、米軍の普天間基地は、国内に移転させると約束したのに、沖縄県内に新基地を建設する県内移設としています。今度の選挙でどの党が政権を握ろうと、アメリカ言いいなり財界本位の政治を続ける限り、国民との矛盾を深め行き詰まることは明白であります。

最初に、市長にお尋ねいたします。

大綱質問の1点目は、農業行政についてであります。

その1つ目は、今年度の主な農産物の作況についてであります。今年の春は記録的な大雪のため雪解けが遅れ、その後も不順な天候が続く、農家の人たちも大変なご苦労をされたと思いますが、今年度の主な作況についてお聞きいたします。

その2つ目は、国営農地再編整備事業の進捗状況についてであります。現在、茶志内地区において国営農地再編整備事業が行われていますが、お聞きしたいことの1つは、事業の受益面積と受益戸数、また、概算事業費と事業期間についてであります。

2つ目は、美唄茶志内地区の今年度の事業

内容がどのようなものなのかお聞きいたします。

農業行政の質問の3つ目は、TPPの交渉参加阻止に向けての美唄市としての取り組みについてであります。現在、行われている総選挙の中での争点の1つがTPP交渉に参加するかどうかであります。TPPによって最も大きな影響を受ける農業団体は、TPPを進める政党に所属する候補者には応援しないことを決定しています。美唄市においては、農業生産物の18品目に限っても50億円以上のマイナスの影響があるとされています。私は、2年前の平成22年第4回定例会においてTPP交渉に参加しないように国に対し、強く働きかける必要があることを要望しましたが、その後の美唄市としての取り組みはどのように進められてきたのかお聞きいたします。

大綱質問の2点目は、福祉行政についてであります。

その1点目は、国による生活保護費の切り下げについてであります。現在、厚生労働省は生活保護制度保護費の切り下げも含め、見直しを検討されています。これは、保護受給者ばかりでなく、他のさまざまな制度にも影響が出てくる大きな問題であります。また、医療費の一部負担や就労指導の強化なども検討されていますが、これは、憲法第25条で保障されている生存権を脅かしかねない内容を含んでいると思われませんが、市長のお考えをお尋ねいたします。

2点目は、介護保険法の改定による高齢者の影響についてであります。今年4月から実施された介護保険法の改定で訪問介護の時間が短縮されましたが、これにより利用者の負

担がどうなったのか、またヘルパーの収入に変化があったのか、ヘルパーの勤務状態に変化があったのかどうか、美唄市での状況についてお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、環境行政についてあります。

その1点目は、生ごみの堆肥化に向けての取り組みについてであります。10月に議会として各地域で議会報告会を行わせていただきましたが、市民からは生ごみの堆肥化についても多くの関心が寄せられました。堆肥化について具体的にお聞きいたします。

その1つ目は、生ごみの堆肥化の設備整備の進捗の状況についてであります。また、設備の処理能力、種類、概算事業費についてどのように検討されているのかお聞きいたします。

その2つ目は、堆肥化に伴い生ごみの分別は不適物が入らないように、分別方法の徹底が必要だと思いますが、市民周知について、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

2点目は、燃やせるごみの岩見沢への搬出に向けた取り組みについてであります。岩見沢へ搬出する燃やせるごみは一度ストックヤードに集積してから搬出することですが、運搬方法や回数、ストックヤードの設置場所についてどのように検討されているのかお聞きいたします。また、このことによって生ごみ以外の燃やせるごみの各家庭からの収集の体制に変更が生ずるのかどうかお聞きいたします。

3点目は、次期最終処分場の計画についてであります。平成27年度から岩見沢でのごみの広域処理が始まりますが、その場合、生ご

みを含め燃やせるごみが埋め立てすることがなくなることとなりますが、現在の最終処分場にいつまで埋め立てが可能なのかお聞きいたします。また、埋め立て終了後の次期の最終処分場の計画はどのようにお考えなのかお聞きいたします。

大綱質問の4点目は、教育行政について教育長にお尋ねいたします。お聞きしたいのは、中学校における武道教育の状況についてであります。中学校での武道教育が今年度から必修科目となり、本格的に取り組まれていることと思いますが、本市においては、武道教育に柔道を取り入れることになっていますが、この柔道という種目は、各種のスポーツの中でも飛び抜けて怪我の多い種目であります。骨折や捻挫などはまだ軽い方で場合によっては再起不能になったり、時には命を落とすことも幾つかの事例が報告されています。柔道の実施に向けた今年度の安全対策を含めた準備と、実施の状況についてお聞きいたします。また、武道教育がどのような目的を持って必修とされ実施に至っているのかお尋ねいたします。以上、この場からの発言を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政についてであります。今年度の主な農作物の作況についてですが、水稻は、播種・移植作業が平年より遅れてスタートいたしましたが、その後の好天で生育は平年並みに回復し、いもち病は一部でみられたものの、収穫量は平年を大きく上回っております。小麦は、雪腐病の発生や干ばつの影響があったものの、7月中旬以降登

熟が進み、春小麦、秋小麦とも単収は、ここ3年で最もよい結果となっております。大豆は、春の少雨による生育が遅れましたが、8月には回復傾向となって登熟が順調に進み、現在も調整作業が行われているところですが、収穫量は昨年よりも多いことが見込まれます。タマネギは定植作業の遅れや干ばつの影響で小玉傾向ではあったものの、昨年よりも収量が増えて平年並みの収穫量となっております。アスパラは、豪雪によるハウス被害等で作業遅れなどがあり、ハウス栽培と露地栽培では、平年より収穫量が減りましたが、こもれば栽培は、平年より収穫量が多く、総体量は昨年よりも増えております。ハスカップは、豪雪による枝折れや干ばつの影響で粒が小さく、昨年より収穫量が減っております。以上のとおり、今年は豪雪や6月の干ばつの影響を受けた作物があったものの、生産者の皆様のご努力や夏場が好天で推移したことなどにより、総じて良好となっております。

次に、国営農地再編整備事業の進捗状況についてであります。美唄茶志内地区の概要といたしましては、受益面積が1,378ヘクタール、受益農家戸数が182戸、概算事業費が196億円となっており、事業期間は平成35年度までの12年間を計画しております。

次に、今年度の事業内容といたしましては、事業区域の外周測量と来年度の本工事に向けた実施設計及び換地計画原案の作成が行われております。

次に、TPPについてであります。仮に米などの重要品目の関税撤廃の例外措置が認められないまま締結された場合には、本市の経済雇用に大きな影響を及ぼすことが懸念さ

れることから、市といたしましては、昨年10月19日に、空知管内農業協働組合長及び空知農民連合主催の「TPP参加断固反対・郷土の空知を守るキャラバン行動」に参加したほか、11月7日には「国民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、決して行わないこと」などを市議会、市農業委員会をはじめ、農業・商工・消費者団体などとともに、オール美唄として道内選出国會議員等に対して、直接緊急要請を行ったところがあります。また、本年2月14日には、商工会議所などとともに「ビジネス交流会」を開催し、道の担当職員からTPP協定の分野別の影響などについて説明を受けたほか、3月2日には、美唄及び峰延農民協議会と共にTPP反対を呼びかけるリーフレットを配布したところがございます。また、11月には北海道市長会秋季定期総会の決議に基づき、14日と15日の両日、北海道市長会として関係省庁、道内選出国會議員に対し、「重要品目を多く抱える北海道農業が将来にわたって継続して営農ができ得る対策が示され、道民合意がなされない限り、交渉への参加を決して行わないこと」などを要請したほか、政府の動向を踏まえ、11月16日には北海道をはじめ北海道市長会など18団体で構成する「北海道農業・農村確立会議」として緊急要請を行ったところがあります。

今後におきましても、こうした基本姿勢のもとに、国の動向を的確に把握し、関係機関などとともに引き続き強く要請してまいりたいと考えております。

次に福祉行政について、国による生活保護費の切り下げについてでございますが、生活保

護の基準につきましては、本年8月に成立した社会保障制度改革推進法において、生活保護制度などの社会保障分野も聖域視せず、その見直しについて取り組むこととされております。この見直し案の背景として、厚生労働省では、年金・最低賃金との逆転現象を解消するため生活保護の水準を見直し、制度の抜本改革を図ると共に、生活保護費の給付総額の削減を目指すなど報道されております。生活保護制度は、憲法で規定されている最低限度の生活を保障しつつ、一方で就労支援など自立の助長に関する施策も必要不可欠ではありますが、私といたしましては、法の見直しにより、生活保護を受給されている方のみならず、地方税の非課税基準や就学援助の給付対象基準など、様々な施策に影響を与えることも懸念されることから、今後の国の動向について注視をしていくと共に、市民が安定した生活を送るために、低所得世帯との均衡を考慮のうえ、適正な水準の決定が行われることにより、セーフティーネットとしての役割を果たすことが出来るものでなければならぬと考えております。

次に、介護保険法改定による高齢者等への影響についてでございますが、今年度の介護保険の改定では、ヘルパーが要介護者の自宅で生活援助や身体介護を行う訪問介護の時間区分の見直しが行われ、これまで30分以上60分未満と60分以上の2区分で設定されていたものが、20分以上45分未満と45分以上の区分となり、時間が短縮された部分があります。これによる利用者やヘルパーへの影響についてでございますが、本市においては、利用者の多くが調理や清掃を行う生活援助を60

分から 90 分程度利用している方々であったため、60 分未満の利用者も、60 分以上の利用者も新基準では 45 分以上の区分に移行した事から、利用時間については、短縮することなく、また、利用料金もこれまでより安いか、またはほとんど変わらない金額で従来と同様のサービスが利用できている状況となっているため、利用上の不満や利用控え等は確認されていないと伺っております。従いまして、これに伴うヘルパーの就労収入状況について、ほぼ変わりないと伺っているところでございます。

次に、環境行政について、生ごみ堆肥化に向けての取り組みについてであります。現在、施設整備の基本計画を策定しており、その中で、設備の処理の能力については、1 日 7 トンと設定し、堆肥化の方式については、各方式の設置スペースや経済性、悪臭管理、堆肥製品の品質などの比較検討を行い、その後、概算事業費の算出を行うこととしております。この基本計画につきましては、美唄市廃棄物減量化等審議会の御意見をいただきながら、来年の 3 月までに策定することとしております。

次に、生ごみ分別の市民周知についてであります。安心・安全な堆肥を作るには、不適物の混入防止が不可欠であり、そのためには、市民の皆さんの分別協力が必要となりますので、堆肥化できる生ごみの対象を決め、市民説明会や出前講座など、分別方法について、市民周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、燃やせるごみの岩見沢への搬出に向けた取り組みについてであります。市内の

ごみステーションからパッカー車で収集した燃やせるごみを、一旦、ストックヤードで集積し、ダンプトラックに積み直して岩見沢市へ搬出することで、運搬回数が 1 日 2 往復程度となり、パッカー車がそのまま岩見沢へ搬出するよりも、運搬回数が減ることから効率的になり、運搬コストの削減につながるものと考えているところでございます。またストックヤードの設置場所につきましては、ごみ処理施設の集約化を図ることで、トラックスケールなど既存の施設を併用することが出来るメリットがあることから、エコの丘びばいに設置することが望ましいと考えております。

次に、燃やせるごみの収集回数につきましては、現在週 2 回の収集となっておりますが、生ごみと生ごみ以外は、別々に収集することになりますので、収集回数の変更が必要と考えております。

次に、次期最終処分場の計画についてであります。現在の処分場の計画期間は、平成 33 年度となっておりますが、雪害ごみの受け入れ増加により、計画期間が短縮になるのではないかと考えております。現在、残余容量調査を行っており、これまでの埋立量を測量して、残余容量を算出して、埋立終了時期を推定することとしております。次期最終処分場の計画については、残余容量調査の結果を踏まえ、現処分場の延命化や最終処分場の整備等について、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、教育について、中学校武道について

てであります。我が国の伝統的な武道を学ぶことにより、相手を尊重する精神や、我が国の文化や伝統を身につけることはもとより、これからの国際社会において、世界に生きる日本人としての誇りや自身を身につけることを目的として、新学習指導要領において体育の教科の中に取り入れられたものであります。実施に向けた準備については、本年度に入って、道教委で中学校での柔道指導を二人体制とし、いずれかが柔道の有段者であることを義務付けるとともに、体育担当教諭に対する武道指導者研修もきめ細かく開催するなど、より安全な授業実施に向けた体制づくりを行ってきたところであります。本市では、体育担当教諭を指導者研修会へ積極的に参加させたところであり、実際の柔道授業の実施に当たっては、教育局による指導をすべての学校で行うこととしております。また、外部指導者が必要な美唄中学校、東中学校、峰延中学校については、12月中に確保することとしております。授業実施に当たっては、体育担当教諭と外部指導者が安全指導に向けた綿密な打ち合わせのもと、役割分担を明確にして指導を行うこととしており、本年度の指導内容は、ウォーミングアップ、受け身を中心とした基本動作の習得から固め技までの指導が組み立てられております。授業の実施時期については、11月から明年2月までとなっており、安全性に十分配慮して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員 この場から、何点か再質問させていただきたいと思っております。

最初に、農業行政についてでありますけど

も、国営農地再編整備事業の進捗状況ですけれども、先ほどの御答弁で、期間が12年間ということになるわけですね。そうすると、当然早めに整備を終わったところでは、その耕作地については、作物をつくることは出来ると。しかし、ずうっと遅くなって、あるいは10年あるいは12年経ってから耕作するという場合も出てくるわけですよ。そうした中で、一方、この事業費の農家負担が事業終了後に返済という事だということになるわけですが、すけどもね。そうした場合に、早めに作物を作っている人達も、ずっと遅くなってから作物をつくる人達も支払いの時期、それが同じということになるわけですが、そうした場合で、そうした受益者の人たちの中での不公平感といいますか、そういうものがあったのかどうなのかお伺いしたいというぐあいに思います。

2つ目は、この事業による農家負担ですけれども1ヘクタール当たりをどれだけになるのか、お聞きしたいと思います。

次に、TPP交渉参加に向けての取り組みですけれども、ただいまの御答弁で様々な形で参加阻止に向けてのご努力がされていると思うわけです。今度のこの選挙でTPPが非常に大きな争点の1つとなっているという事で、先日の新聞でも2ページにわたって、この争点の中身が詳しく掲載されております。そうした中で、明確にこれを推進するという政党、あるいは議員、そうした人達とそれから真正面からそれに反対するという人達、それからまた必ずしもそのことを明確に打ち出さない、そうした政党も見受けられるわけです。私はこのことについて、思い起こすことが1つあ

ります。それは、1994年に社会党中心にした村山政権が誕生したわけですが、それ以前から、財界の方から政府に対して、農産物の輸入自由化ということが、財界から強く要請されていたわけですが、当時の政権をとっていた自民党ではね、それをやれば、多くの自民党の大きな支持基盤である農民の人達から大きな反発を食うということから、輸入農産物の自由化ということでは、差し控えていた経過があったわけです。しかし、1994年に誕生した村山政権が農産物を自由化するということに踏み切ったわけです。その結果はどうなったかっていうと、その村山政権はわずか1年4カ月で交代すると、そして社会党そのものも消滅してしまう、そういう経過があったわけです。今の選挙の状態を見ますと、政党によってはね、明確にそれを打ち出していない政党もありますけども、仮にこの選挙の結果、どういう政府ができるのか、どの政党が政権をとるのか、ということはまだわかりませんが、そうした政府がどのように、選挙の結果によって成立する政府がどのような立場をとるかわかりませんが、どのような状況であっても、TPPに反対していく、そうした考え方に変わりはないのかどうかですね、その点についてお聞きしたいと思います。

次に、福祉行政ですけども、生活保護費の切り下げという問題です。今年の夏から、いわゆる芸能人の母親が生活保護を受けていたということで、非常にマスコミを通じてのバッシングといますか、そうしたことが大々的に行われたと、そういうことがあったわけです。そうしたことによって、生活保護を受

けている人達が非常に肩身の狭い思いする、あるいはこれから受けようかという人たちも思いとどまる、そうしたことが色々あったわけです。国の方で今、厚生労働省の方で検討している見直しということでは、生活保護の基準を来年度から引き下げるということ、それから就労指導を強め、申請却下、打ち切りをしていくという問題だとか、親族の扶養の問題では、扶養義務者に扶養できないという場合には、その証明書を書かせるという問題だとか。医療費でいえば、窓口での自己負担を一部負担させる問題だとか、そうした様々な見直し案が出ているわけです。先程、市長のご答弁の中でね。こうしたことがやられるとすれば、生活保護を受けている人達ばかりでなくて、様々な影響、他の制度にも大きな影響があるということが、ご答弁されたわけですが、例えば、こういう問題があります。最低賃金の問題、それから高齢基礎年金、住民税の課税基準、こうしたものにも影響されます。国民健康保険の保険税と医療費の減免制度、介護保険料、障がい者の医療費の減免制度、公営住宅家賃の減免制度、義務教育の就学援助や高校授業料の減免制度、保育料や出産の費用が安くなる入院助産制度の費用の問題、こうした様々な問題に、制度に影響が出てくるわけです。見直しがされるとすれば、それによって、低所得者の人達の貧困化が一層進む、また格差社会が一層広がる、こうしたことが目に見えているわけです。今度の選挙に当たって、生活保護問題対策全国会議というのがあるんですけども、そこで、その団体が生活保護の問題は、総選挙の大きな争点だという事で、各政党に公開質問状を送

ったわけです。その質問状に対して、回答があったのが、日本共産党、民主党、自民党、社民党、日本維新の会、国民新党この6つが回答寄せられました。この中で自民党は公約では、生活保護費を1割カットするということを公約として出されていますけれども、質問状に対しては、賛否は明らかにしていない。非常に曖昧な態度です。それから、民主党も切り下げという問題については、回答を曖昧にしています。日本共産党、社民党、国民新党は反対、日本維新の会は、自立支援に向けた制度に全面的に改めるべきだということで反対はしていないわけです。それから、保護期間の有期制を導入するという問題については、日本維新の会と自民党は賛成、民主党は検討中、共産党と社民党、国民新党が反対、それから医療費の一部自己負担で、これについては、日本維新の会、自民党、国民新党は賛成、共産党、社民党が反対、民主党はこの部分でもいわゆる明確な回答は避けている。こうした状況にあるわけです。このことは、やはり、あれだけでマスコミを騒がしたキャンペーンをやったけれども、実際の国民の中には、生活保護費を切り下げるといふ問題では、非常に多くの批判といますか、そうしたことが反映されているというぐあいに思うわけです。私は、非常に重大な問題だというぐあいに思っておりますけれども、民主党のこの政権、民主党の中に生活保護ワーキングチームというのがあるわけですね。生活保護をどうするかということを検討しているところですが、そこの事務局長に新たに就任した長尾たかし議員、この人は衆議院議員ですが、この人はこういう事を言ってるわけ

す。「生活保護制度は、入りにくく出やすい制度にするべきである。もしも入りやすく、出やすい制度に改正を行えば、確実に日本人の心が腐っていく。」こういう事を言ってるわけですね。これは、低所得者に対する重大な侮辱だというぐあいに私は思うわけです。厚生労働省が見直しの理由として上げているのは、いわゆる年金、あるいは最賃制などでの逆転現象があるから、生活保護費を切り下げるといふ理由なわけですね。しかし、これは全く本末転倒なわけですね。この年金を切り下げ、最賃制を財界の要望に応じて極力抑えてきた張本人がほかならぬ厚生労働省わけですね。厚生労働省の政策によって逆転現象が起きているにもかかわらずね。それを直すために、生活保護費を切り下げるっていうのは、まさに本末転倒なわけですね。だから私は逆転現象を是正するとすれば年金を引き上げる、また、この最賃制を引き上げる、そうしたことによって逆転現象を正さなければならない、私はこのように思うわけです。こうしたことから、私は市長としても、こうした生活保護制度の見直しということをね。極力止めるように、国に対して働きかけていただきたいということを思いますけれども、市長のご意見をいただきたいと思います。

次に、生ごみの問題ですけれどもね。1日の処理能力を7トンということで、そうした設備で検討してるようですが、1日7トンというのは、現在回収されている燃えるごみの中に入っている生ごみは、大体約7トンということですね。そうすると、このことから言えば、回収の区域といますか、全市を網羅した形での回収ということになるのかなと

いうぐあいと思うわけです。私は今年の産業厚生常任委員会で生ごみの問題での他の地域で見学させていただいたり、また、色々ほかの地域の状態をお聞きすると、中にはですね、全市を網羅して回収すると言うことではなくて、もっと効率的といいますか、費用対効果ということも考えてはいるんだらうと思うんですけれどもね。人口の割合が密集しているところは回収すると、そうでないところは回収してないというところも、あちこち結構あるわけです。それでは、この美唄ではどうするのかと、全市を網羅した形で回収するのか、あるいはそうした地域をある程度限定した形で、回収するのかということについてお聞きしたいと思います。

次に、教育長にお尋ねするわけですが、先程のご答弁でね、中学校に武道を取り入れるということで理由といいますか、ご答弁では、我が国の伝統的な武道を学ぶことにより、相手を尊重する精神や、我が国の文化や伝統を身に付けることはもとより、これからの国際社会において社会に生きる日本人としての誇りや自信を身につけることを目的としているということで、新学習指導要領の中にうたわれているわけですが、私は、これはなんか、極端に言えばこじつけみたいな気がしてしょうがないわけですね。伝統的な武道を学ぶことによって、相手を尊重する精神を身につけるということですが、武道でなければ、そうした相手を尊重する精神を身に付けることはできないのかどうなのか。私はそうではないと思ってるんですね。中学校、高校でも、小学校からでもね。いろんなスポーツが、学校では取り組まれていると思いま

すけども。そうした中で、相手を尊重する精神を身に付けるということも、他のスポーツでもやられているという事だと思えるんですね。武道でなければ身に付かないというものではないと、私は、そういうぐあいに思います。また、この国際社会において、世界に生きる日本人としての誇りや自信を身につける。これも柔道でなければ、あるいは武道でなければ、それができないのかということではないと思うんですよね。いろんな国際的な競技、様々なオリンピックも含めて、国際的な競技がありますし、その中には、たくさんの日本人も活躍されて、昨日もアイススケートの競技がロシアのソチで開かれて、日本人が大活躍するということがありますけども、そうした国際社会においても、社会に生きる日本人としての誇りを身に付ける、自信を身に付けるということが武道でなければできないのか、ということではないと思うんですよね。それについてね。どのようにお考えなのかですね、お聞きしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国営農地再編整備事業の工事の実施年度についてであります。事業計画の策定時において用水路や排水路の配置、整備予定年次や河川協議の有無などを勘案した地域別の施工年度など、受益者説明会において説明をされており、受益者の方々から理解が得られているところでございます。

次に、美唄茶志内地区における農家負担額につきましては、事業費の3%を負担することとなり、1ヘクタール当たりの平均農家負

担額は約 43 万円となっております。

次に、T P P についてであります。仮に T P P が発効し関税が撤廃された場合の本市の影響額は、これまでも申し上げてまいりましたが、農業産出額だけでも約 50 億 3,000 万円減少することと推計しており、本市経済に大きな影響を及ぼすものと危惧しております。このため、北海道や北海道市長会等で構成する北海道農業農村確立会議として、先月「T P P 協定が本道の経済活動や道民生活に与える影響、関係国との協議内容等について十分な情報開示と説明を行うとともに、本道の農林漁業者、商工業者、医療関係者、労働者、消費者など道民各層の意見をしっかりと聞き国民的議論を尽くすこと。」、また、「国民合意・道民合意がないまま、関税撤廃を原則とする T P P 協定の参加を決して行わないこと。」を国などへ緊急要請したところであり、これらが担保されない限り協定締結には断固反対する姿勢に変わりはなく、今後とも農業、商工業、消費者団体などと連携して、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、生活保護基準の維持にかかわる国への働きかけについてであります。市といたしましては、今後、生活保護の基準改定などについて具体的な改正案が出された時点で充分内容を精査し、対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、生ごみの堆肥化についてであります。現在、生ごみは、燃えるごみとして収集しているため、市内全域の収集を行っているところでございます。生ごみの処理については、アンケート調査の結果では、約 35%の方が家庭で処理をしている状況もございますの

で、今後、農村地域や郊外部の収集については、地域の状況把握や意見を聞きながら、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 長谷川議員の質問にお答えをいたします。武道の目的についてであります。伝統や文化、国際社会に生きる日本人の育成に関する指導については、教育基本法の改正を受けて指導の充実が図られ、中学校では国語、社会、音楽、技術・家庭、体育など各教科でも、取り組まれているところであります。体育における武道は、「礼に始まり礼に終わる」と言われ、「礼法」を特に重視しており、「礼」を重んじ、その形式に従うことは、自己を制御し相手を尊重する態度を形として表すことにつながり、この自己制御が人間形成に重要な要素であることから、武道を学ぶことにより相手を尊重する態度が、養われるものと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員 1点だけ、教育長にお尋ねしたいと思います。

ただ今のご答弁の中でね。この体育における武道は「礼に始まって礼に終わる」という事で、特に「礼」そのものを重んじる、そうした精神を養うということですけども。「礼」を重んじるということ自体は非常に私は、大事なことだというぐあいに思うんですね。同時に、それが武道でなければ、それができないということではないと思うんですね。いろんなスポーツの中で当然相手を尊重する精神、いわゆるスポーツマンシップと言われるそう

した精神を培うこと、これは、すべてのスポーツに通じるものだというぐあいに思うわけです。柔道を取り入れるということでは、いわゆる例えば畳を用意しないとならないとか、あるいは柔道着を用意する、あるいは指導者をほかから来ていただかなければならないということですね。非常にいろんな面で、予算の面でも大きく影響がするというぐあいに思うわけですね。私は、そうしたこれまでのスポーツのこの取り組み、そうした中での相手を尊重する精神、あるいは「礼」を重く見る、そうした精神を培うのは、いろんなスポーツで行うことができるし、そのことは必ずしも武道に固執するという事は、必要ないのではないかというぐあいに思うわけです。予算の面でも、このことによって、いろいろ大きな予算がかかると思うんですけどもね。先日、吉岡議員の方から、教育問題の中でね。例えば、就学援助の増額、あるいは適用の範囲を広げるという問題、あるいはPTA会費、クラブ活動費に対する援助だとか、そういうことが悲痛でないかというぐあいに言われましたけども。こうした武道あるいは柔道だとか、そういうものにかかる費用を、今言ったような形でね、就学援助の枠を広げるとか、PTA会費あるいはクラブ活動費そうしたものを引き上げるということの方がより効果的でないか、私はそのようにも思いますけどもね。その点についてお答えいただきたいと思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 長谷川議員の質問にお答えをいたします。

中学校武道についてであります、中央教

育審議会の議論を経て、新学習指導要領に位置付けされたところであり、学校現場においては、学習指導要領にのっとり、生徒の実態に応じた教育課程の編成のもと、武道を実施すべきものと考えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 森川議員の質問は、午後からといたしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

正午 12時02分 休憩

午後 1時00分 開講

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

森川議員の質問から入ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員(登壇) 平成24年度第4回定例会に当たり、大綱5点について、市長及び教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、市政についてです。

(1)として、市長との対話の日、市長への提言、総合相談窓口についてです。市民のサービス向上とスピード感を持って施策に対応した組織づくりの一環として取り組んでいますこの3件について、成果と課題について伺います。

1つ目は、市長との対話の日についてです。前市長が病氣療養により休止していた市長との対話の日が昨年11月から再開されました。日程は、広報メロディー折り込みの色つきの中で暮らしのカレンダーで知らされております。時間も10時から12時までと、午後6時から8時までの月によって違い、予約制でも

あります。本年度を見ますと、2カ月に1回ペースですが、特に9月以降の日程はゼロということで、市民の要望等が少ないからこの結果になったのかなとも思っていましたら、12月の26日に開催する運びとなりました。そこで、月ごとの参加人員と主な意見・要望を伺います。

2つ目は、市長への提言です。広報メロデーで、市民からの質問内容と回答が掲載されていますが、昭和24年を見ますと、年19件、それも1月から6月まで16件が集中しています。紙面の都合上、掲載できなかった提言もあると思いますので、ほかに、どのような提言があったか、対応してきた経過を月ごとの件数、今後の課題等について伺います。

3つ目は、総合相談窓口についてです。市長は就任1年で、迅速な課題解決に向け、公約として総合相談窓口を6月4日から1階ホールに開設をしました。その後、6カ月を経過し、その目的は市民サービスの向上と信頼できる市役所づくりの一環として設置されているわけです。伺いたいのは、利用度、相談件数、効果と課題についてです。また、場所が判りづらいとか、寒いこれから厳しい冬期間、あの場所で大丈夫かなという市民もある声があることも事実であります。

大綱2点目は、基準地価についてです。

(1)として全道一下落した現状についてです。道は、9月19日付けで平成24年の地価調査の概要を発表しました。内容は、道内の基準地価は、用途住宅地、商業地価格の平均これは前年比3.7%下がり、21年連続の下落となりましたが、下落幅は2年で縮小しています。空知管内は、林地を除く全用途で、引

き続き下落し、下落率は4.7%と前年度に比べ下げ幅は0.3ポイント縮小し、市は、7.4%の下げ幅、1.1ポイント縮小となりました。このような下げ幅は縮小傾向という状況ですけれども、それにもかかわらず、東明は全道で最大の下げ幅率となり、驚いた調査結果を示されています。具体的な内容は、住宅地の東明2条2丁目1746番213で、全道最大の11.1%、価格は平方メートル4,800円、岩見沢市、栗沢町必成が6,000円、岩見沢市の北村の栄町で6,650円と比較しても、かなり低い価格となりました。また、市の住宅地の平均価格は7,800円、新十津川町が8,600円、隣の奈井江町が7,900円より低く、南幌町7,500円、妹背牛町7,300円、沼田町7,300円と変わらない、これが現実なんです。住宅地の全道一の下落率が高かった東明、なぜかと調べてみますと、旧炭鉱地区でもあり、最近の取引事例も少なく需要が低迷していることが要因のようです。商業地を見ますと、平均価格が1万5,500円、これは岩見沢市が3万4,500円、滝川市が1万8,800円、深川市が1万6,200円、砂川市がなんと2万3,500円、長沼町が1万6,700円で市よりも高い、栗山町と全く同額です。不動産鑑定士が、どのように算定したのか、取引事件などに基づいた調査の結果ですが、市の住宅地商業地の位置付けが余りにも低価格に何かすっきりしません。この地価調査基準値標準価格調査は、空き店舗が目立つ、また不動産取引件数も少なく、土地利用の需要が高まっていない現状ではいたし方ないという見方もありますが、今後の土地取引の指標となるものであります。伺いたい点は、1つは、全道一の下げ幅と

なった点、どのような感じを持たれたか。

2つ目は、地価低下の歯止め策はあるのか、この点で2点でございます。

大綱3点目は、道路行政についてです。

(1)として、国道12号線、峰延道路の4車線化と美唄富良野線道路の進捗状況についてです。国道12号線峰延道路4車線拡幅工事は、平成19年に99億の予算化がされ、三笠市岡山から美唄市進徳までの8.3キロ、工事対象は、そのうち6.3キロが現在部分的に進められております。この工事は、渋滞解消を目的に、両側に2車線に拡幅する計画ですが、高速道路が、岩見沢から士別剣淵間139キロの無料化社会実験が平成23年6月19日に終了し有料化されました。苫小牧から旭川を走る大型車両が高速道路から国道に戻ってきた交通量が増え続け、また、雪害とも重なり、大渋滞を招き、利用者は大変な目に遭ってしまいました。さらに、美唄富良野線もどの程度進んでいるのか、さっぱりわからない現状です。ただ、この件については、今、定例会の議長報告で主要美唄富良野線整備促進期成会への要望行動を行ったとの報告もありました。また、本日、同僚議員からも同主旨の質問もありましたが、視点が違う面がありますので、あえて再度お伺いをいたします。

1つ目の峰延道路についてです。下水道工事との関連性もあり、地域では早期実現を望んでいます。測量や土地物件調査等、峰延市街地と、それに光珠内函館本線陸橋も含めた進捗状況を伺います。

2つ目は、美唄富良野線についてです。スキー場から美唄ダム迄の工事、以前の定例会の質問では、延長56.6キロのうち47キロ、

残りは9.6キロとの答弁の記憶があります。ダム以降はどの程度進んでいるのか。当然ダム迄で、あとは通行止めですので、完成がいつなのかということ含めて、先ほど答弁もありましたけれども、その進捗状況をさらに伺いたいと思います。

4点目、大綱は、農業経営についてです。

(1)として、水稻「ふゆみずたんぼ」についてです。「ふゆみずたんぼ」は、約300年前に生まれたと言われております。冬に、水田に水を張り、イトミミズなど、自然の力を借りて農業を豊かにする冬期湛水水田で、全国で注目をされており、化学肥料や農薬が不要な農法として福島県会津地方で生まれた自然農法だと。それは、微生物や先ほどもふれたイトミミズや稲わらなどの分解を含め、飛来する水鳥のフンも土壌を耕すとされております。水田に戻ってきたクモやカエルが害虫を食べる効果もあり、環境意識の高まりの中で昭和2年頃から見直され、全国各地で取り組む農家が増えております。私も岩手県に勤務した頃、隣の宮城県でこの「ふゆみずたんぼ」を取り組んだ農家が不稔粒、あるいは被害粒の発生が少なく、大きな成果を上げている点を耳にしましたし、この農法には関心もありました。道内では、月形町、当別町が実施をされ、化学肥料や除草剤農薬を一切使っていないため、おいしい米として付加価値をつける、そして取引されているということです。また、美唄の市内にもこの「ふゆみずたんぼ」を取り組んでいる生産者から、成果があると聞いております。次の点を伺いたいと思います。

1つは、市内の「ふゆみずたんぼ」の実施戸数と面積。2つ目は、メリット、デメリッ

ト、そして普及の可能性についてです。

大綱5点目は、教育問題として教育長に質問をいたします。

1つは、(1)としては、全国学力テストです。小学校6年生と中学校3年生を対象に、本年4月に実施した全国学力テストの正答率が公表されました。内容について、北海道新聞の報道には小学校・中学校の道内を見ますと、中学校3年生の国語Bは、全国平均を唯一上回り、これは全教科を通じて初めてのことだと報じていました。石狩、上川管内は、全教科とも道内平均値を上回ったものの、日高、渡島、檜山、宗谷、根室の5管内は、全科目の道内平均が下回っております。空知管内は、正答率は小学校・中学校ともに全道平均とほぼ同じ。このように正答率は、高い管内と低い管内と二極化傾向が見られ、基礎学力が不足し、下位層には地域特性にあったきめ細かい対策が必要と、早速、道教育委員会がコメントをしております。そこで、第3回定例会でも質問しましたが、全国学力テスト膨大な予算を使い、正答率を基に点取り虫を育てるような教育のあり方には、この全国学力テストを実施するたびに疑問を私は感じております。学習、アンケート的な方法に変えるべきだということなんです。今回、正答率、市の状況と分析結果を踏まえて、確かな学力育成プランについても、次の点をあわせてお伺いをいたします。

1つ目は、市の正答率の状況と空知管内の位置、あるいは今後の対応策。

2つ目は「確かな学力育成プラン」、毎年発行という必要は無いと、特にアンケート結果、学力向上チェックリストの点検など、2年目

は、もうその検証実践に移すということで、隔年でもう十分でないかというふうに思われます。本年も発行するのかどうか、その点を伺いたいと思います。

教育問題の2点目は、教育予算についてです。市の財政事情については一定の理解をしているものの、占める教育配当予算、これは十分とは言えません。不足しております。義務教育に関する費用は無償であり、国庫で負担をする、これはもう当然の原点なんです。平成24年、市の一般会計における教育費の割合は4.2%と少なく、増額するべきなんです。以下その点を踏まえまして、3点について伺います。

1つは、教育予算執行状況についてです。自治体の予算に占める教育費の割合は、空知管内でどの位置にあるのか。

2つ目は、教育費の保護者負担の実態について、学校で集金をしている内容、また、前年比、減額に向けた取り組み状況です。

3つ目は、教職員の自己負担についてです。事務用品、消耗品、書籍、私物を利用しているOA機器、教材備品等々、自己負担の現状と取り組み状況を伺います。以上で、私のこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政について、「市長との対話の日」、「市長への提言総合相談窓口について」であります。初めに、「市長との対話の日」につきましては、昭和56年から実施しており、本年度は11月までに月1回、計8回、午前10時から行っておりますが、そのうち3回は、

日中来られない方への対応として、午後6時より実施してるところであります。この事業は、電話等での事前申し込みが必要で、1回当たり1人約20分、6名程度を予定し、実施しております。私と対話された方の人数の内訳は、延べ人数で19組28名、実人数では12名で、月別で申し上げますと、4月に2組4名、5月に3組4名、6月に2組6名、7月に3組4名、8月に1組1名、9月に3組3名、10月に4組5名、11月に1組1名となっております。ご意見等の主な内容につきましては、子育てサークルへの運営支援、街路灯にハスカップのサインプレートを設置しての特産品のPR、我路ファミリー公園の樹木から樹液を採取する地域資源の活用、東明公園にアヤメの植栽などで、関係課において協議を要するものについては、1カ月を目途に回答しているところであり、また、市民課の窓口や市立美唄病院の外来窓口に杖を掛けるフックを設置したところでもあります。この「市長との対話の日」は、私が市民の皆さんと直接お会いして、ご意見やご提言をいただきながら、市民生活や地域の現状をより細かく把握できる貴重な機会でもありますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、「市長への提言」につきましては、平成13年度に「行政改革市民提案」として始まり、平成17年9月からは「市長への提言」と

して、現在に至っているところでございます。提言の件数等については、平成23年度には37件、延べ人数で12名、実人数で6名、平成24年度は11月末までに22件、延べ人数で8名、実人数で3名で月ごとに申し上げますと、4月に5件1名、5月2件2名、7月に4件1名、8月に5件2名、10月に3件1名、11月に3件1名となっております。提言内容の広報メロディーへの掲載については、限られた紙面の中で、ご提言の全部を掲載することは困難ではございますが、昨年9月号から掲載を始め、計22件を掲載しているところがあります。掲載できなかった主なものとしましては、「市全体の観光ボランティア」や「石炭の露天掘りの観光利用」、「地元産、米粉消費拡大のための米粉の日の制定」などの提言がございました。寄せられた提言につきましては、関係課で検討を行い、1カ月を目途に回答させていただいてるところであります。市政に反映された主なものとしましては、「市職員によるさわやかあいさつ運動」や「郷土史料館の展示品の手入れや説明を行うボランティアの募集」、「国保会計の広報紙の発行」などを実施したところでもあります。この「市長への提言」は、市民の皆さんからの政策・施策提言を市政に活かすとともに、市政への参画を促進することを目的としていることから、引き続き実施をしてまいりたいと考えております。なお、より多くの市民の皆さんからご意見等をいただけるよう今後も、広報メロディーや市のホームページの構成を工夫しながら、より一層のPRを行うとともに、寄せられた意見等で市政に活かされたものを年1回程度、広くお知らせするなど、広報・広

聴活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、総合相談窓口についてであります。相談件数につきましては、月別で申し上げますと、6月が505件、7月が507件、8月が466件、9月が334件、10月が480件、11月が411件とほぼ横ばいで推移をしてきており、合計で2,703件となっております。主な内訳といたしましては、総合相談窓口で直接対応した相談は261件、納税や年金、福祉サービスなど各担当窓口で案内して取り次ぐなどした総合案内は1,883件、市の業務以外の案内や紹介などは559件となっております。開設後、まだ6カ月ではあります。が、「あまり移動しなくても相談ができる」、「ちょっとした困りごとの相談ができた」、「相談先がわからなかった相談を受けてくれた」、など市民に気軽に立ち寄ってもらえるスペースとして効果を上げているものと考えているところでございます。場所が判りづらいとの声は、現時点では把握はしておりませんが、市役所にお越しいただく市民の皆さんに、適切なサービスの提供ができるよう、今後とも、窓口の検証や改善を行いながら、市民がより相談しやすい環境づくりに努め、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、基準地価について、下落した現状についてであります。地価については、全国的にバブル崩壊以降、下落が続いている状況にあり、特に地方都市においては、下落の幅が大きくなっております。空知管内での商業地・住宅地等の平均単価は前年比4.7%の減、美唄市の前年比は5.6%減となっている状況であります。また、10年前と比較すると、空

知管内平均は、住宅地で36.7%、商業地では49.1%の減となっており、美唄市では住宅地40.3%、商業地では54.6%の減となっているところであります。今年の不動産取引件数については、住宅地135件、家屋は新築を含め106件で、近年、横ばいの状況にあるところでございます。北海道が選定している基準地は、美唄市に5カ所あり、その地価の平均額が9月に公表され、東明にある住宅地点については、前年比11.1%減となり、全道一下落した地点と発表されました。議員ご指摘のとおり、この地点は旧炭鉱地区にあり、取引事例も少なく、需要が低迷しているためと思われ。本市の地価下落率は、管内平均を超えている状況にあり、東明が全道一下落した事実も含め、ますます過疎化が進行している厳しい現状にあり、あらためて認識したところであります。

次に、地価低下の歯止め策についてであります。本市ならではの独自性・優位性を最大限に活かして、農商工が連携し、地元農産物等を活用した新商品の開発や新たなサービスを提供するなど、「農」と「食」の魅力を活用して6次産業化や観光・交流に結びつける取り組みを積極的に推進すると共に、インターネットを活用した情報発信等により、移住・定住の促進に取り組むなど、地域経済や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進める一方、空き家対策にも取り組むことで、少しでも地価下落の防止につながればと考えております。

次に、道路行政について、12号線峰延道路の4車線化と美唄富良野道路の進捗状況についてであります。初めに、峰延道路の進捗

状況につきましては、平成24年度の光珠内工区は、進徳町から光珠内間の支障物件調査を実施しているところであり、平成25年度以降は用地買収及び補償を予定しております。平成24年度の峰延工区は、郊外地区間の用地補償並びに軟弱地盤対策の2件の本工事を実施しており、平成25年度以降も、この区間の整備を優先的に行う予定としております。また、函館本線の陸橋については、現在、札幌開発建設部と、JR北海道との間で設計協議を行っているところであり、平成23年度末現在の峰延道路の進捗率は、事業費ベースで約13%となっており、完成目標年次は、平成20年代後半を目指していると伺っております。峰延市街地につきましては、国から現行用地内での4車線化が示されていることから、今後とも期成会と連携を図りながら、国と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、道道美唄富良野線の進捗状況についてでございますが、延長56.6キロメートルのうち約47キロメートルが平成23年度までに完成しており、進捗状況は、事業量ベースで約83%となっており、幌子道路約5キロメートルとスキー場から美唄ダムまでの約5キロメートルがそれぞれ未整備区間となっており、全線開通は、平成30年度予定と伺っております。

次に、農業経営について、「ふゆみずたんぼ」についてでございますが、冬の間、水田に水を張る「冬期湛水管理」、いわゆる「ふゆみずたんぼ」の取り組みは、本市では、宮島沼周辺の水田において、農業体験なども取り入れて、消費者との結びつきも深め、米に付加価値を付けた取り組みとして平成20年から始められ

ており、こうした事例は1件のみとなっております。一方、平成23年度から地球温暖化の防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことを目的とした「環境保全型農業直接支援対策」がスタートし、市では、化学肥料と化学合成農薬をそれぞれ5割低減して、併せて「冬期湛水管理」を行う取り組みを支援しており、平成23年度は5戸の生産者が15.7ヘクタールの水田で取り組み、本年度は4戸の生産者が15.4ヘクタールの水田で取り組む予定であります。

次に、「冬期湛水管理」は、菌類やイトミミズなどの繁殖により、株などの腐食が進み養分が高まるとともに、雑草抑制効果が期待されるほか、水鳥などの野生生物の生息場所になることがメリットとして挙げられております。また、デメリットとしては、土壌が柔らかくなるため大型機械が使用しにくくなるほか、水張りを行うための機具が必要で、手間がかかることが挙げられております。

次に、今後の普及・拡大の可能性につきましては、冬期間の水の確保や、化学肥料と化学合成農薬の低減などが必要なため、「冬期湛水管理」に取り組める農業者は限られるものと思われまので、畦畔にハーブを植えて、農薬の使用を減らす取り組みや、有機質資材を投入した土づくりの取り組みなども推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、環境保全型農業の取り組みは、人や環境に優しいクリーン農業など、地球環境のみならず、地球環境の保全・向上や消費者の皆さんの信頼に応えられる産地づくりにつながることから、こうした取り組みを今後とも推進してまいりたいと考

えております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、教育問題について、全国学力学習状況調査についてであります。正答率につきましては、小学校では、知識を主とする国語A・算数A、活用を主とする国語B・算数B・理科ともに、空知管内と同様であり、北海道との比較においては、国語A・算数Aと同様であり、国語B・算数Bでやや低く、全国との比較においては、国語AB・算数ABで低い状況にあります。また、中学校では国語AB・数学AB・理科ともに空知管内、北海道をやや上回り、全国と同様の状況であります。本市においては、学力向上プロジェクトチームを設置して、児童生徒の学力の傾向や課題を分析、検討し、それを受けて各学校では学校改善プランの作成や校内研修、あるいは授業改善に取り組み、市教委としても教育環境の整備に努めてるところであります。すべての児童生徒に確かな学力の定着を増やすためには、毎年の学力傾向を把握し、課題の改善に努める必要があることから、教育委員会といたしましては、学力調査の結果の分析、検討は、今後も取り組んでいかなければならないものと考えます。

次に、教育予算についてであります。一般会計予算に占める教育費の割合は、平成23年度で3.65%、平成24年度で4.24%となっており、空知管内10市における教育費の割合で見ますと、平成23年度は9番目、平成24年度は8番目となっております。なお、各市の教育費の中には、職員費が含まれてる市も

あり、単純に比較はできないものと考えております。

次に、教育費の保護者負担についてであります。学校教育活動を行う上で必要な予算については、各学校とヒアリングを実施し、その意見を参考にしながら予算を計上しているところであります。このほかに、学校の教育活動をより充実させるために必要とする補助教材のうち、授業で使用したのち、児童・生徒の所有に帰すことになる副読本、ワークブック、資料集、実験・実習材料費等については、保護者負担としてるところです。その年間平均額といたしましては、平成22年度では幼稚園は5,480円、小学校は7,382円、中学校では1万2,143円となっており、平成23年度では、幼稚園は4,980円、小学校は7,922円、中学校は1万4,179円となっております。保護者負担の軽減に向けては、校外研修や社会科見学、スキー学習等において、スクールバスを可能な限り配車するとともに、クラブ活動等における大会遠征費への助成を行っているところであります。

次に、教職員の教材等の負担についてであります。学校で必要なものについては、配当予算の中で対応しているところであります。平成24年度予算においては、教材費や図書費の増額要望が出されていたことから、研修図書費の増額を行ったところであります。なお、職員団体からは、予算要望の際に、教職員の自己負担が生じている旨の報告がありますが、学校として必要なものかどうか、明らかでない状況もあることから、学校での実態を把握するよう指導してまいります。以上でございます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 それでは、自席から市長に意見・要望、それから教育長には再質問いたしたいと思います。

大綱1点目の市政についてですけれども、お伺いをいたしました3点につきまして、詳しい答弁をいただきました。

1つ目の「市長との対話の日」は、延べ人員が19組28名ということです。意見等の内容を見ましても、成果が感じ取られます。今後とも引き続き市民との対話を重視し、市民の発言を活かしていただきたいと思います。

それから、2つ目の「市長への提言」ですけれども、延べ8名の提言があったということですけれども、それぞれ貴重な意見と捉えております。メロディーのスペースの関係で掲載ができなかった場合、遅れても、これはやむを得ませんけれども、順次提言として掲載するよう努力をすべきと思っています。

「おはよう笑顔運動」という提案しましたけれども、どの程度進んでいるのか、あるいはポスター等の実態について提言をしました小川忠幸さんから問い合わせもありました。それだけに、市民の目が向けられておるわけです。実は、この点について、一つの提案ですけれども、実はさわやか運動の中で、旭川市の木工芸「ササキ工芸」が手づくりの笑顔を増やせるバッチ、木製のスマイルバッチを手作りで作成をしているということ、北海道新聞の記事にありました。1個400円だそうです。自己負担で市職員にこのスマイルバッチをつけ、市民と笑顔で接するのも1つのアイデアかと思っておりますけれども、これは、即回答ありません。じっくり検討してみたい

ただきたいなというふうに思います。今後とも市民の市政への参加を促進し、広報の活用における取り組みが進められるように、努力してください。

3つ目の総合相談窓口です。6カ月を経過し、述べ2,713件の相談を受けたという答弁でした。非常に多く利用されていると受けとめております。場所の件、今後、冬期間ロビーの片隅ですので、寒さ対策等もちょっと課題もあると思いますけれども。一つその点は、検討していただきまして、市民がより相談しやすいサービスの提供、環境づくりに、親しまれる気軽に相談できる窓口としてなることを期待をいたしております。

大綱2点目の基準地価についてです。答弁では、不動産取引件数が近年横ばいで推移してるという状況、これ等は大都市も他市町村も同様のことと思われまます。全道一の東明が過疎化が進行してる厳しい現実には、不動産鑑定士に文句は言えませんが、気持ちとして残念というより、全道一の地価が下がったという看板を背負ってしまった東明に住んでいる市民は、ショックを受けたのではないのでしょうか。確かに、市街地を見ましても、空き地・空き家が目立っております。移住・定住に向けて、さらなる促進を図り、活気あるまちづくりにもっと力を入れていかなければなりません。市は、札幌からの交通アクセスが良いと、よく市長答弁で聞かれます。しかし、鉄道の無い旧北村、旧栗沢がなぜ地価が高いのか、特急の停車をしない奈井江町がなぜ市より高いのか。何かすっきりしない面もあるわけですね。今後、高齢化や人口減に歯止めがかからなければ、市の地価、商業地、住

宅地とも地価の下落が続くことが心配なんです。

大綱3点目の道路行政についてです。道路行政について、現在までの進捗状況は答弁によって知ることができましたが、遅々として進んでいない状況を目の当たりし、実現を心配をしております。高速道は、11月に森インターチェンジから大沼公園まで開通しています。国道、道道となると、あまりにも遅過ぎるんでないかと、記憶に新しいのが道道美唄浦臼線の三浦大橋です。総事業費が156億円、平成11年に工事にかかりまして、昨年、3月26日に完成しましたが、なんと実に16年間も事業期間がありました。政治の状況下で、当初計画に大幅に延期をされたわけでありませぬ。

質問の1つ目の峰延道路は、特に峰延市街地は国道の両側のみ、今、下水道工事が残されているんです。また、函館本線の陸橋につながる動きは、今のところ、どうなるか、いつになるかわかりませぬ。答弁では、平成20年度後半を目指しているとのことですので、少しでも早期実現が望めますし、2つ目の、美唄富良野線については、全線開通が先程同僚議員の質問と同様に平成30年の予定という答弁です。共に、より働きかけを強めてください。

大綱4点目の、農業経営「ふゆみずたんぼ」についてです。この1の件につきまして、市の実態は、5年前から取り組み、本年度4戸の生産者15.4ヘクタールが実施されたとの答弁でした。特に2つ目に、問いかけましたデメリットとしては、水張りを行うための機械の導入、さらには用具の手間を指摘されま

した。課題を克服し、自然農法として美唄農業の一環として、直販も既に美唄では有名です。また、ほかにもあります。等々、この「ふゆみずたんぼ」も定着して欲しいと願っております。この手法、実は隣の月形町では、中国から研究員4名が視察に来たということで、安心・安全を第一に健康で生きていくために、必要な特殊農法であると共鳴をし、中国に持ち帰り、普及させたいという記事が、この月形町の広報にも掲載されておりました。一方、文献いろいろ調べてみますと、多量の有機物が堆積されることで、温室効果ガスのメタンが、一般的に慣行田と比べ、多量に放出をされる可能性があり、このメタンの抑制に対する研究も進んでおります。その1つが酪農学園大学のグループ研究で、メタン抑制を課題として、調査・研究を今、進めております。内容は、先ほどもふれました多量の有機物を堆積することで、メタンが大量に放出をする、そのメタンは、二酸化炭素CO₂に比べ25倍の温室効果があるとされ、一般田では一時、中干しということを行っておりますけれども、土壌が通気されることによって、メタンの流出が減らされているわけで、水管理の方法等によって、この「ふゆみずたんぼ」から排出される温室効果ガスの削減農法が可能との研究が進められていると。まさに、地球環境に優しい農業の一つとして、成果が期待をされているわけです。市の宮島沼は、水鳥湿地センター牛山克己さんに、何かお聞きいたしますと、これも文献によりますと、宮島沼、周辺農家とともに研究が進められているとのこと、取り組み成果を全国にアピールできるものと思っております。このように、調べてみ

ますと、化学肥料や農薬要らず、天候不順でも平年作を確保し、おいしいお米づくりが出来る、立地条件もありますけれども、環境型保全農業の推進に、市も力を注いでいただきたいと思えます。

5点目の、教育問題についてです。

1つ目は、全国学力テストについてです。

1つ目と2つ目については、全国学力テストの正答率を踏まえ、学力向上プロジェクトチームを設置し、対応するとの答弁でした。確かな学力育成プラン、これ本年度も作成する考えのようでございますが、結局は、テストを行うことによって、分析・考察は、当然行う必要性が生じる、これは当たり前です。むしろ私は自論としておりますように、児童・生徒の学習状況の方にもっと力を注ぐべきだと思います。ですから、毎年実施する必要はないのではないかということ。かかる経費は、保護者負担、教職員の自己負担の軽減に回すべきであるという意見です。また、学力テストをめぐる最近の動きですけれども。釧路市でこのテスト結果で問題点が生じました。塾、経営者まで作られている団体ですけれども。学校別平均点を入手し、公開したのです。テスト結果を基に学校が序列化をされてると。そして、点数の低い学校、高い学校、生徒は劣等感を持ってしまったというわけで、実に、釧路管内の中学校15校が、きちんと、どっから漏れたか知りませんが、整理をされてるとい、そういう状況ということ。学力というのは、地域性や家庭の経済状態等、さまざまな要因がありますので、点数、非常識度の面もあるこの学力テスト統一実施というのはおかしいと都度申してきました。県によ

っては、平均点を上げるべく、いろいろ策を講じてるとい実態も知らされております。これ何回も言っているのかどうか、ちょっとちゅうちょする面もありますけれども、成績の悪い児童・生徒を、病気等の理由で欠席にさせるという方法はないかと考えてみたり、また、最近のテレビでは、これも例を出すこと自体がちょっと気が引ける一面もあるんですけども、発達障害のある方が小学校・中学校で、全国で61万人いるというんですよ。その方が、全部とは言いませんけれども、軽度から重度まで、いろいろランクがありますが、親の希望で普通学校に通わせるというのが、非常に増えているという実態があるのです。全国平均で、普通学校における発達障害、これは、あのいろいろ個人差もありますけれども、データの発表では、一クラス3人か4人は必ずいるという、そういう報告があります。つまり学校別の点数公表となりますと、いろいろと課題が出てくるわけです。市はその点、学校別には、方向替えしておりませんが、保護者は、どこの学校が良く、どこの学校はだめだという、教職員と保護者の敵対的な関係に、これは当然なってくるのです。ですから、市教育委員会の反対を押し切って学力テストを今、学校別を公表するという大阪泉佐野市の例もあるんです。問題点は、他にも残っているんです。

さらにもう1つ、教育長ご承知と思えますけれども、釧路市議会の動きもあるんです。12月5日に開催をされた定例市議会で、学力向上条例案が上程をされました。賛成多数で可決される見通しであるという報道もありました。条例案条文は、努力規定で数値目標は定

めてはませんが、学力は点数との定義と数値で把握すると、この点としている点、これはいろいろ意見あると思いますが、結局は、全国学力テストの学校別の平均点を公表すべきでないかというふうに結びつくんでないかと、そこを心配してるんです。条例の役割に教育実施状況開示があります。その教育そのものに、議会が政治介入をする危険性も指摘をされている事実もあるんです。課題もたくさんありますけども、やはりこの学力テストというものを、ちょっと考えていかなければならないのではないかと考えております。

教育予算についてです。

1つ目の一般会計における教育費の役割は、空知管内でも、市は下位に位置づけされています。各学校でのヒアリングを実施し、予算を計上しているという答弁でした。

2つ目の一般教材など保護者負担は相変わらず多いわけで、特に修学旅行費やPTA会費などは、どのように委員会として考えているかということなんです。

3点目の、教職員の自己負担、これ実態があるからして、各項目ごとに述べているわけなんです。学校として必要なものかどうかという、明らかでないという、そういう教育長の答弁でした。納得いきません。校長を通じて、教育委員会が把握してないことが、その一言で、あえて露呈されたんでないかというふうに思いましたよ。再度、今後、指導ではなく、現状を答えるべきであるという考えがいかかということで、教育長、一つお答えをいただきたい、このように思います。

●議長内馬場克康君 市長の方の答弁、必要なものはないですね。教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、全国学力量習状況調査についてですが、今年度実施した調査結果の分析を受けて、平成24年度版の「確かな学力育成プラン」の作成に現在、取り組んでいるところであります。調査の実施と結果の分析については、対象学年が小学校6年生と中学校3年生であることから、年度ごとに違う児童生徒の学力の傾向と学習状況の課題を把握し、その改善に取り組むことは義務教育の機会均等を図る上でも、必要なことであると考えております。

次に、教育予算についてですが、一般的に学校における経費については、公費で負担すべきものと、保護者が負担すべきものとに区分されております。保護者が負担すべきものには、受益者負担の考え方に基づく、教材費、修学旅行費、給食費などがあり、保護者負担の範囲としては、その購入したものが児童・生徒個人の所有となる物、児童・生徒に直接還元される経費とされています。その他に、団体の活動実践のために負担するPTA会費などがあります。この考え方により学校では、副読本、ワークブック等とともに、修学旅行費、PTA会費などを、保護者負担としているところであります。教職員の教材等の負担に関しましては、公費として負担すべきものについては、各学校とのヒアリングを行った上で、予算措置をしているところであります。職員団体の要望書の中には、教職員の自己負担についても触れられてるところがあり、今後、学校を通じて、実態を把握してまいりたいと考えております。以上でございます。

ます。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 教育長ね。全国学力テストについてですけど、これはね、何度もいいますが、何せ膨大な66億ですか。教育上、あえて毎年必要はないということが、この一番最初に私の持論なんです。確かな学力育成プランも、これは今、平成24年度版、これは何月になるかわかりませんが、新たに作るようにプロジェクトチームを立ち上げて、今、検討しているところ、そうであればですよ。そのスローガンや、まとめられる内容、平成23年度ここにありますが、これと同じような状況で進まれるのかどうか。時のすうせいを加味して、教育問題も色々変わってきているという状況の中では、新たに取入れなきゃならん項目が議論されるのかどうか、つまり、もし、内容が異なるとなると、その方向性をどう持っていきたいという、その考え方をちょっとお伺いしたいと思うんです。

それから実は、教育の関係、いろいろありますけれども、峰延小学校の学校だよりも配付になりました。地域ですからね。その中では、校長は「やればできる」という項目の中で、勉強を得意としている児童、スポーツを得意としている児童、はたまた掃除を得意としている児童、これ、回想を文書にしているんですけども、それぞれ児童にも個性があるわけなんです。ですから、褒めることによって、教師の何気のない一言で変わると、その可能性を引き上げるのが、大人の責任だと。ですから、指導や声かけの目配り、気配り、手配り、こういう点が必要なんだということがのっとりましたよ。なるほどと思いましたね。

なぜ出したかと言いますと、私は何度も言いますが、全国で統一するこのテスト、テストの点数至上主義、それに正答率に一喜一憂する、そういう現状を少しでも変えていかなければならないんでないかと、教育長、思いませんか。実は、議員会の研修で、学習生活は平凡でも、今やあの小売業界全国一のトップにあるニトリの社長です。常に学校の成績は、ビリだったというんですよね。それを堂々と私はビリでしたと言ってるんですよ。ところが、その経営にかける思い、バイタリティー、そして特筆すべき実行力、アイデア、これは人知れず持ち合わせていると。そして今、トップの座に納まっているんだという。実績のその体験に対して、私は感銘を受けました。思い出しましたよ。ですから、あまりにも学業成績ばかりにこだわる必要はないのではないかなと思ってるんです。

2つ目の教育予算についてですけども、保護者負担の考え方、その範囲の見解に教育長との答弁に相違を感じました。保護者の負担が重いから、行政として軽減に向けた考え方は持てないかと疑ってるんですよ。例えば修学旅行費の一部、PTA会費の一部、これも、やっぱり全額は難しかったら、一部でもいいから公費で負担ができないか、助成すべきでないかと、そう思われます。ほかのこの保護費負担の考え方、教育長、どうなんですか。市と比較して同様ですか。それとまた、教職員の自己負担についても、考え方にちょっと差異を感じますね。違いを感じます。教職員から自己負担の実態を聞いてるから疑っているんですよ。あたかも、なんか自己負担がないというみたいな受け止め方をいたしま

した。そういった中で、公費として負担すべきものは、予算によって措置をしろということ言ってるんですよ。学校から、教職員の声が、校長を通じていろいろ上がってきませんか。今一度、教育委員会として教職員の自己負担の実態については、どうであるということ再度お聞きしますから、お答え願います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えをいたします。

初めに、平成24年度版の確かな学力育成プランについてであります。昨年度版は、小学校、中学校の学校種別の学力分析を行い、今年度版につきましては、理科が新たに加わったことから、国語、算数・数学、理科の教科別の分析を行い、検討内容を取りまとめているところでございます。

先ほど、お話ございました峰延小学校の学校だよりの件でございますが、この全国学力学習状況調査は、子どもの学力の一部を調査するものであり、すべてのことではないことは、これまでも申し上げてきておりでございます。

次に、教育費の保護者負担についてはありますが、経済情勢が厳しい中、保護者負担をできるだけ少なくしていくため、学校とともに工夫していくことは必要であるこのように考えておりますが、受益者負担として区分されてる費目は、保護者が負担すべきものと考えております。

また、教職員の教材等の負担につきましては、予算要望における学校とのヒアリングの中では、教職員の自己負担の話は出されてい

ないところであり、公費として負担すべき予算は措置しているところであります。なお、職員団体からの予算要望の際の報告については、学校として必要なものかどうか、明らかでない状況もあることから、学校での実態を把握するよう指導してまいります。以上でございます。

●議長内馬場克康君 森川議員、4回目の質問になりますからね。意見は別として、端的にお聞きください。

それでは、森川議員の発言は、一応3回に及びましたが、会議規則第56条のただし書きにより、特に発言を許します。

●6番森川明議員 意見、端的にとというようなことございましたけれども。実は、こういう教育のあり方ということ調べてみるとですね。やっぱり、テスト至上主義というように、警鐘を促す言葉がいろいろあるんですよ。教育長、あるんですよ。例えば、名言にありますね。「1人の父親は100人の校長に勝る」ハーバード、これイエスの主人、聖職者です。確執的な学校教育よりも、わが子の個性を知り尽くした父親の教育が優れていると。それから、「子どもの将来の運命は、その母の努力によって定まる」とナポレオン。これフランスの軍人、皇帝ですけども、子どもによって、母親の教育の仕方やいかに大切なものであることを述べていったもので、全ての人間、ちょっと母親はそれほど重要な存在なのだという。ちょっと両親言っているのは、「人の両親ほど、最も自然にして、最も法的な教育者はいない」ヘルバルト、ドイツの哲学者、教育学者です。教育を科学的に理論的に研究した人物で、基本は家庭にあるということ

言っているんです。私でも、3つともやっぱり親、父親、母親、両親、これは名言だというように思っていますよ。だから、家庭がいかに大切か、児童・生徒の学習状況の把握がいかに大切かにかかわってくるんです。教育長の答弁をお聞きしますと、同じことのちょっと繰り返しの感じしますが、確かな学力育成プランについては、毎年発行するのであれば、何度も言っていますように、やっぱり学力傾向状況よりも学習状況の方に比重を置いてくださいと、隔年発行でどうですかと、そういう意見をですね、今後、協議会の場で反映をさせてほしいということを言っているんですよ。答弁を、そんなもの何言ってるんだというみたいな受けとめ方をとりましたんで、そういう意見を少しでも反映をすることをとっていただきたいということと、全国学力テストは4月26日に決定したというのがちょっと伝わってまいりました。文科省が言っておりますけども、大阪、釧路、そして秋田をはじめ全国の例を見ますと、公表すべきだというのがどんどん増えてくるんじゃないかという危険性があります。道の指導をもとに、現状のことを聞きます。現状では、美唄市の場合やっぱり全数でやるという考えなのかどうか。ただですね、大きくちょっと変化されましたね。今日なんか、僕は見ていないんですけども、今日のテレビでは、今日、12月10日は新聞休刊日です。なんか、全国学力テストは、動きとしては、全部、全国一斉に同一テストをやりたいというような何か文科省の動きがあるようなんですけども。その点、教育長はどういうぐあいに、通達はまだ入っていないと思います。受け止めてません、知ら

ないんだら、知らないんでいいですから。ただ、その前段に言ったように、美唄としてやっぱり全数調査を、道教育局の指導に基づいてやる考えなのかどうかということ。

2つ目のいろいろありますけども、ただ、教育長ね。先ほど言った、学校だよりの関係については、非常にこういういい言葉の表現もあるんだなって言って、別にその正答率の云々なんて言っているわけじゃないですよ。勇気付けられるような、やっぱり教育の仕方が、教育は、こういう点に学校だよりに書いたら、その言葉1つでもやはり、生徒、児童は変わってくるんですよ。ただ、こういう教えもあるんだということを言っただけで、それに対して正答率とか、テストとかに結びつけ、教育のあり方は、基本的にはテスト、テストでない方向の方が当たり前の方向だということと言ったんですから。それに対して、何も教育長、何か開き直ったみたいな答弁に聞こえたんですけども。それどうなんですか。もうこれで時間的に終わりだと言われますので、その点ちょっとお答えください。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。

初めに、確かな学力育成プランについてありますが、全ての児童・生徒に、確かな学力の定着を増やすためには、毎年、学力や学習状況傾向を把握し、課題の改善に努め、学校、家庭、地域と取り組むべき内容を共有していくことが必要であることから、これからも学力や学習状況調査の結果の分析・考察のため、教職員も含めたプロジェクトを組織して取りまとめ、その内容を広く周知してまい

りたいと考えております。なお、来年度の調査につきましては、文部科学省において全校を対象として調査する動きが現在ございますので、今後、その動向を注視してまいりたいと考えております。なお、先ほどの峰延小学校の学校だよりにつきましては、私もその学校だよりの内容と同じという意味合いで、この調査がですね、子どもの学力をすべてを表しているものでないと、このことは、以前から再三申し上げてますけども、そういう調査だということでございます。当然、学力もあれば家庭の状況も含めて調査をし、それを全体に把握しながら、子どもたちにかえしていく、そういう意味合いの調査だということを私は申し上げたところでございます。以上でございます。

●議長内馬場克康君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時16分 散会

